

令和4年第6回定例会

階上町議会会議録

令和4年 9月 6日開会

令和4年 9月 9日閉会

階上町議会

令和4年第6回階上町議会定例会会議録目次

○第1号9月6日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案一括上程）	4
散会の宣告	9

○第2号9月7日（水曜日）

議事日程	10
本日の会議に付した事件	10
出席議員	10
欠席議員	11
説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため出席した者の職氏名	11
開議の宣告	12
一般質問	12
森榮吉君	12
長根岩夫君	22
大下修君	31
松尾國治君	39
休会期間の決定	45
散会の宣告	46

○第3号9月9日（金曜日）

議事日程	4 7
本日の会議に付した事件	4 7
出席議員	4 8
欠席議員	4 8
説明のため出席した者の職氏名	4 8
職務のため出席した者の職氏名	4 8
開議の宣告	4 9
認定第 1 号議題、質疑、討論	4 9
報告第 1 号及び報告第 2 号一括議題、質疑	5 7
議案第 1 号議題、質疑、討論、採決	5 8
議案第 2 号議題、質疑、討論、採決	5 8
議案第 3 号議題、質疑、討論、採決	5 9
議案第 4 号及び議案第 8 号一括議題、質疑、討論、採決	6 3
議案第 5 号及び議案第 7 号一括議題、質疑、討論、採決	6 4
議案第 6 号議題、質疑、討論、採決	6 4
議案第 9 号議題、質疑、討論、採決	6 5
議員派遣の件	6 6
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	6 6
町長挨拶	6 6
閉会の宣告	6 7
署名議員	6 8

令和4年第6回階上町議会定例会会議録

(第1号)

令和4年9月6日(火曜日)

令和4年第6回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和4年9月6日午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	畑山真也君	2番	小坂正年君
3番	下沢育男君	4番	大下修君
5番	小松雅彦君	7番	長根岩夫君
8番	森榮吉君	9番	濱谷貴樹君
10番	松尾國治君	11番	林貢君
12番	大江和夫君	13番	郷州公典君
14番	百目木和俊君		

欠席議員（1名）

6番 上道二三男君

説明のための出席者

町 長	荒 谷 憲 輝 君	副 町 長	澤 田 充 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	濱 浦 幸 夫 君
総合政策課長	地 代 所 誠 君	税 務 課 長	佐 京 実 君
町民生活課長	大 谷 地 尚 子 君	すこやか健康 課 長	平 戸 由 紀 子 君
介護福祉課長	中 屋 敷 司 君	産 業 振 興 課 長	西 山 圭 一 君
建 設 課 長	上 静 志 君	教 育 課 長	濱 浦 孝 子 君
会 計 管 理 者	日 影 百 合 子 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	茨 島 俊 行 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主査	程 熊 嘉 寛 君		

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（百目木和俊君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
定足数に達しておりますので、令和 4 年第 6 回階上町議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（百目木和俊君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、11 番林貢君、
12 番大江和夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（百目木和俊君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から 9 月 9 日までの 4 日間といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日から 9 月 9 日までの 4 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（百目木和俊） 日程第3、この際、認定第1号 令和3年度決算の認定についての件から、議案第9号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件まで、12件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ。（町長登壇）

おはようございます。（議員方々のあいさつ）

本日ここに令和4年第6回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

認定第1号令和3年度決算の認定について、ご説明申し上げます。令和3年度決算の認定に付す案件は、一般会計と5つの特別会計合わせて6件であります。

それでは始めに、令和3年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。収入済額は、66億4,285万3,927円、支出済額は、63億5,144万4,514円となりました。これにより歳入歳出差引残額は、2億9,140万9,413円となります。

この歳入歳出差引残額のうち地方自治法の規定に基づく基金への繰入額を1億5,000万円としたことにより、令和4年度への繰越額は1億4,140万9,413円となりました。歳入を款別に構成比率で見ますと、地方交付税が39.0%と最も高く、対前年度比では9.9ポイントの増加、対前年度伸び率では、11.8%の増加となりました。2番目には、新型コロナウイルス感染症対応による、ワクチン接種補助金や、臨時特別給付金といった国庫支出金が20.5%となり、対前年度伸び率は48.2%の減少となりました。3番目は、町税の17.1%で、対前年度比では、2.4ポイントの増加、対前年度伸び率は3.1%の減少となりました。また、自主財源及び依存財源の構成割合をみますと、町税を中心とする自主財源が21.3%、地方交付税等の依存財

源が78.7%となり、対前年度伸び率は自主財源が9.7%、依存財源も18.3%の減少となりました。

次に、歳出を目的別に構成比率でみますと、民生費が32.1%で最も高く、次に総務費の15.8%、3番目に公債費の11.7%となっております。また、歳出を性質別に構成比率でみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、47.7%で、対前年度比では、12.7ポイントの増加となりました。普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、7.2%で、対前年度比では、6.7ポイントの減少となりました。物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金等で構成されるその他の経費は、45.1%で、対前年度比では、6.0ポイントの減少となりました。

続きまして、令和3年度末の地方債現在高について、ご説明いたします。

健全な財政を維持するため地方債発行額を元金償還額の範囲内に抑制することで、前年度より3億4,842万9千円減額の53億6,634万4千円となりました。これらの令和3年度決算を踏まえ、本町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、85.1%で、対前年度比では、8.2ポイントの減少となりました。

歳出においては、子ども・子育て施策の充実に伴う扶助費や、業務の電算化等による物件費が増加しており、歳入においては、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、地方交付税が増額となりました。今後においても、国から交付される財源について注視し、限られた財源を最大限に生かし、創意工夫のもと歳出抑制及び効率化を図り、引続き財政の健全化に取り組んでいく所存であります。

次に、令和3年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、16億1,946万8,483円で、支出済額は15億5,065万2,737円、歳入歳出差引残額は、6,881万5,746円となり、うち3,500万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れました。

歳入の主なものは、国民健康保険税3億2,449万5,994円、県支出金11億188万6,572円、繰入金は1億3,302万7,401円であり、歳入総額に占める割合はあわせて96.3%であります。

歳出の主なものは、保険給付費10億5,312万249円、国民健康保険事業費納付金4億6,138万5,560円であり、歳出総額に占める割合はあわせて97.7%であります。

次に、令和3年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、4,338万7,463円、支出済額は、4,295万4,434

円、歳入歳出差引残額は、43万3,029円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料820万682円、繰入金3,236万3千円であり、歳入総額に占める割合は、あわせて93.5%であります。

歳出の主なものは、施設管理費1,069万9,054円、公債費2,494万6,402円であり、歳出総額に占める割合は、あわせて83.0%であります。

次に、令和3年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、13億7,143万3,565円、支出済額は13億5,202万7,114円、歳入歳出差引残額は、1,940万6,451円となり、うち1,859万3,836円を介護給付費準備基金へ繰り入れました。

歳入の主なものは、保険料3億836万1,425円、国庫支出金3億319万7,407円、支払基金交付金3億4,474万6,000円であり、歳入総額に占める割合はあわせて69.7%であります。

歳出の主なものは、保険給付費12億6,123万9,134円、地域支援事業費4,684万8,748円であり、歳出総額に占める割合は、あわせて96.8%であります。

次に、令和3年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、3億2,866万9,821円、支出済額は、3億2,620万3,270円、歳入歳出差引残額は、246万6,551円となり、令和4年度の繰越額は27万円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金6,210万9,000円、繰入金1億3,592万4,000円、町債8,380万円であり、歳入総額に占める割合は、あわせて85.8%であります。

歳出の主なものは、公共下水道事業費1億4,286万8,000円、公債費1億838万9,807円であり、歳出総額に占める割合は、あわせて77.0%であります。

次に、令和3年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、1億5,551万4,339円、支出済額は1億4,914万3,719円、歳入歳出差引残額は、637万620円となりました。

歳入の主なものは、保険料8,974万3,000円、繰入金5,950万860円であり、歳入総額に占める割合は、あわせて96.0%であります。

歳出の主なものは、総務費1,295万1,150円、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,711万7,460円であり、保健事業費885万6,584円で、歳出総額に占める割合は、あわせて93.9%であります。

報告第1号令和3年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公

債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

報告第2号 令和3年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。本件は、同じく地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度の資金不足比率について報告するものであります。

議案第1号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和及び非常勤職員の育児休業の取得柔軟化等について、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第2号 階上町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、階上町東日本大震災復興基金条例を廃止するため提案するものであります。

議案第3号 令和4年度階上町一般会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ1億9,577万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億664万1千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、町債3,070万円を減額し、国庫支出金4,380万8千円、繰越金1億2,323万7千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、民生費5,584万7千円、衛生費3,168万1千円、土木費965万9千円等を追加するものであります。

歳出の主なものは、民生費に、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、今年度、新たに住民税非課税世帯となった世帯等への支援として、一世帯につき10万円を給付する、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る経費として804万円を、子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する0歳から15歳の児童と、要件を満たす15歳から18歳の児童一人につき2万5千円を給付する、青森県子育て世帯臨時特別給付金事業に4,268万5千円を計上しております。また、衛生費には、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制整備に係る経費として3,117万5千円を、土木費に、私道整備等特別対策事業補助金に464万6千円等を計上しております。

次に、第2表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第4号 令和4年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億3,770万5千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金2,500万円を減額し、繰越金

3,381万4千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、諸支出金366万4千円、予備費667万1千円等を追加するものであります。

議案第5号 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ341万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,048万1千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金298万4千円、繰越金43万2千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費45万1千円、施設管理費296万5千円を追加するものであります。

議案第6号 令和4年度階上町介護保険特別会計補正予算 第1号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ2,117万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億306万6千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、支払基金交付金421万6千円、繰入金1,610万1千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、基金積立金421万6千円、諸支出金1,687万1千円等を追加等するものであります。

議案第7号 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算 第2号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ422万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3,862万5千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金202万9千円、繰越金219万5千円を追加するものであります。

歳出につきましては、施設管理費422万4千円を追加するものであります。

議案第8号 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算 第2号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ636万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7,288万9千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金636万9千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金420万1千円等を追加するものであります。

議案第9号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてご説明申し上げます。本案は、1人の委員の辞任に伴う後任の委員の候補者を推

薦することについて意見を求めるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重に、ご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長（百目木和俊君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（百目木和俊君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、9月7日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻午前10時33分)

令和4年第6回階上町議会定例会会議録

(第2号)

令和4年9月7日(水曜日)

令和4年第6回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和4年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 8番 森 榮吉君 (1) 婦人会を始めとする組織の弱体化対策について
(2) 林業の振興対策について
(3) 役場職員の綱紀粛正に対する具体的な取り組みは？
- 7番 長根 岩夫君 (1) 旧大蛇小学校の跡地利用等について
(2) 漁業振興と磯焼けについて
(3) 地域おこし協力隊について
- 4番 大下 修君 (1) 第2次協働のまちづくり地区計画について
(2) 町税の収納状況について
(3) 令和4年度に新たに実施する子育て支援事業について
- 10番 松尾 國治君 (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について
(2) 公衆トイレの整備について
(3) ハマの駅「あるでい〜ば」に対する町長の思いについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番 畑 山 真 也 君	2番 小 坂 正 年 君
3番 下 沢 育 男 君	4番 大 下 修 君
5番 小 松 雅 彦 君	7番 長 根 岩 夫 君
8番 森 榮 吉 君	9番 濱 谷 貴 樹 君
10番 松 尾 國 治 君	11番 林 貢 君

12番 大江 和夫 君

13番 郷州 公典 君

14番 百目木 和俊 君

欠席議員（1名）

6番 上道 二三男 君

説明のための出席者

町 長 荒谷 憲輝 君 副町長 澤田 充 君

教育長 丸岡 博 君 総務課長 濱浦 幸夫 君

総合政策課長 地代 所誠 君 税務課長 佐京 実 君

町民生活課長 大谷 地尚子 君 すこやか健康
課 長 平戸 由紀子 君

介護福祉課長 中屋 敷司 君 産業振興課長 西山 圭一 君

建設課長 上 静 志 君 教育課長 濱浦 孝子 君

会計管理者 日影 百合子 君 代表監査委員 三上 孝八 君

職務のための出席者

議会事務局長 茨島 俊行 君 庶務 G L 下平 有香 君

総務課主査 程熊 嘉寛 君

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（百目木和俊君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（百目木和俊君） 日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許します。
8 番、森榮吉君の質問を許します。

- 8 番（森榮吉君） ハイ、議長。

- 議長（百目木和俊君） ハイ。8 番、森榮吉君。

○8 番（森榮吉君）

おはようございます。連日多くの方が感染死亡し、収集の目途の立たない新型コロナウイルス、円安や物価高、更には統一教会問題と暗い話題の中、階上消防団が操法青森県体育大会ポンプ車の部において優勝というニュースが飛び込んでまいりました。明るい話題の少ない中で、祝福を申し上げる次第であります。10 月には全国大会出場も決まっているようでございますが、階上町の名誉のためにも頑張ってくださいたいものだと思います。また通告外ではありますが、町としても物心両面にわたり最大限のご支援をお願いしたいと思うところであります。

そんな中、本定例会において質問の機会をいただきました。感謝申し上げます。それでは事前に提出させていただいておりました通告に従い、早速質問に入らせていただきます。

まず第 1 番目になりますが、婦人会をはじめとします組織の弱体化対策についてお伺いします。令和 4 年度も折り返し地点にさしかかろうとしております。少子高齢化や人口減少が叫ばれる中、当町における各団体組織、限られた条件のなかでも滞りなく運営されているものと思っております。

そのような中で、これまで文化活動やボランティア活動等で中心的な存在であり、町の活性化のためにも大きな役割を果たしてきた連合婦人会が解散したとの話が聞こえてまいりました。また各地区で組織されている単位婦人会においても、解散あるいは活動休止に追い込まれている組織もあるやに聞いております。

連合婦人会はこれまで各地区で組織されている単位婦人会との連絡協調を図るとともに、地域づくりの参加と生活文化の向上に努めるとし、階上町の福祉活動及び奉仕活動に積極的に協力し実績を上げてきたものと認識しております。単位婦人会においても明るい社会づくりのため実践活動として除草作業をはじめとする環境整備や各種イベントへの積極的参加により、地区の活性化に大きな役割を担ってきたものと理解しております。

身を転じて他の組織を見てみますと、このところ新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされてきた町民運動会、例年平常時でありますと選手集めや種目の割り振り調整にあたられる体協支部の役員も苦労しているという声を聞いております。それが、年々声が大きくなってきていたような気がいたします。

さらには老人クラブになりますが、年々高齢者いわゆるシルバー世代が増えているにも関わらず、老人クラブへの加入者が少ないといわれております。やはり組織の中で先立つ役員の方々にとって頭の痛い問題のようであります。

実は私、平成 27 年、7 年 6 月にもこの場において同様の問題を取り上げさせていただいた経緯がございます。その時いただいた回答では、町では婦人会活動に対して運営費の一部を補助しているほか、これまで同様の支援を継続していく方向である。また老人クラブについては町としても会員の加入促進を含め、活動の充実とさらなる発展のため、支援と協力を努めていきたいとのことでありました。

時がたち、今日においてもなかなか大きく変貌することがないようであり、一朝一夕にして解決できるような簡単で、簡単な問題ではないような気がいたします。ただこれらの組織の衰退はすなわち、町あるいは地区の衰退に繋がるのやないかと危惧されるところであります。そこで伺います。婦人会、体協、老人クラブ等の活動中、休会中、解散等、現況はどういう状態にあるのか。会員数及び年齢構成はどうなっているのか。各団体組織の主なる活動は、活動内容はどうなっているのか。さらに組織を維持していくための施策と今後の町の考え方について、お伺いしたいと思っております。

続いて 2 点目になりますが、林業の振興対策についてお伺いいたします。本町の産業振興策は、農業分野においては階上早生そばのブランド化、それに付随、付随するわっせ交流センターの整備、漁業分野については、漁業に携わる人たちの 10% 所得向上を旗印に整備されたあるでい〜ば等着実に成果を上げているところであります。

そんな中、少し遅れをとっているのが林業ではないかと感じているところであります。第 5 次階上町総合振興計画ニューイラプランの中に林業の振興策として、町土保全、治山治水、自然景観の保護の観点から林業の果たす役割を見直し、林道の整備、造林保育、間伐事業の推進を図るとともに、林業の振興の、振興に努めるとあります。

また国の気候変動対策の一環として、令和元年度から始まった森林整備や保全のため、国が地方自治体に譲与する森林環境譲与税であります。当町に譲与された額は、令和元年度約 514 万円、2 年度は 1,092 万円、令和 3 年度は 823 万円、併せて 2,430 万円余りとなっております。現在のところ、全額基金として積み立てられているようであります。この環境譲与税を含め、これからの当町の林業振興策はどのように進めようとしているのか、町の考え方を伺いたしたいと思います。

最後に 3 点目になりますが、役場職員に対する綱紀粛正の具体的取り組みについてであります。先般の林野火災に関する不祥事については、町長、副町長に加え、関係課の職員も処分の対象となり、町民には大きな衝撃を与えたところであります。今後は二度とこのようなことが起こらないよう、再発防止に万全を期していくことが肝要かと思えます。町長からは被害者をはじめ町民並びに関係者に対するお詫びということで、改めて綱紀粛正を図るとともに、組織的な管理運営の徹底、再発防止に努め町民からの信頼回復に向け、全力で取り組んでいく旨の表明がありました。そこでそれらの内容が具体的にはどういうものなのか、伺っておきたいと思えます。以上 3 点をお伺いし、壇上での質問を終わります。よろしくお願ひします。(森議員降壇)

○町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ。(町長登壇)

おはようございます。森議員の質問の冒頭にありました、階上町消防団第 1 分団の県大会での優勝は、関係者団体をはじめとする町民の皆様に希望を与えたくれた、

与えてくれたものと思っております。日々消防団、消防魂を持って消防活動や災害活動に努めていただいていることに感謝しながらも、階上町消防団の歴史と誇りを持って、町の代表として全国大会での活躍を期待しております。

それでは森議員の質問に、ご質問にお答えいたします。

はじめに 1 点目の婦人会をはじめとする組織の弱体化対策についての件であります。私からは老人クラブについてお答えいたします。本町の老人クラブについては、昭和 40 年 12 月に階上村老人クラブ連合会が設立され、旧小学校、小学校区ごとに 9 つの単位クラブがございましたが、リーダーの担い手不足から平成 18 年度をもって大蛇老人クラブが解散し、令和 3 年度からは田代老人クラブが休会しており、現在活動している老人クラブは 7 単位クラブとなっております。

老人クラブは 60 歳以上であれば誰でも加入することができ、会員数は令和 4 年 4 月 1 日現在で 213 人、年齢構成は 60 代が 15 人、70 代が 105 人、80 代が 90 人、90 代以上が 3 人となっております。

主な活動内容は、健康・友愛・奉仕の三大運動による高齢者自らの生きがいつくり活動、スポーツ大会などの健康づくり活動、地域を豊かにする活動、訪問や見守りなどの友愛活動、草刈りなどの奉仕活動等であり、各種活動が行われております。

特に、三戸郡内から老人クラブが集い行われる三戸郡老人スポーツ大会では、本町の老人クラブ連合会が、平成 18 年度から 14 連覇を達成し、いまだ継続中であるなど、仲間づくりを通じて積極的に健康づくりや介護予防に取り組んできたところでございます。

近年高齢者の活躍の場が多種多様化し、また新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、全国的な傾向と同様、本町においても新たに入会する方が少なくなり、会員数が減少している状況となっております。

老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織ではありますが、健康づくり、介護予防、相互の生活支援などの観点から、その役割は、今後ますます期待されております。そのためにも今後も仲間づくりを通じた高齢者の生きがい作り、健康づくり、介護予防等により、明るい長寿社会の実現と健康福祉の向上を図るため、町老人クラブ連合会の事務局である、町社会福祉協議会と連携し、広報はしかみ及び町ホームページでの周知をはじめ、高齢者を対象にした活動や会合等で、PR 活動や勧誘活動を行い、行うなど、会員数の維持および増加に努めてまいりたいと考えております。

婦人会及び体育協会につきましては教育委員会で所管しておりますので後ほど教育長より答弁させます。

次に 2 点目の林業の振興対策についての件であります。議員ご案内のとおり現

在積み立て、積み立てている森林環境譲与税は地球温暖化防止や災害防止を目的とし、森林整備を適切に進めるための財源として、令和元年度、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により国から譲与されているものであります。その用途についても、法律で定められており、主に森林整備に関する施策や人材育成及び確保などの施策に活用することとなっております。

また森林環境譲与税の創設に合わせて、森林経営管理法も施行され、森林所有者に適切な森林の経営管理を促すことが明確化されたとともに、森林所有者自ら森林の経営が管理できない場合には、町が経営管理を行うことになりました。これにより、これまで長期にわたる木材産業の低迷により、林業の生産活動が著しく減退していた中、町独自の森林施策では対応できなかった森林の整備やその促進に関する施策を森林環境譲与税の活用により実施出来るようになりました。

現在町では国、県からの通知をもとに、令和5年度からの森林、森林環境譲与税の有効活用に向け、制度設計に取り組んでおり、今後関係、関係機関と連携を図りながら、森林の持つ自然的公益的機能を高める造林・除伐・保育など長期的な計画の下に整備を進め、森林資源の有効利用に努めるとともに、良質材や、優良な原木の生産のための基盤づくりを推進したい、をしてまいりたいと考えております。

次に3点目の、役場職員に対する綱紀粛正の具体的な取り組みについての件であります。5月発生の林野火災に係る町職員の逮捕、事案についての概要及び経過につきましては、逮捕翌日の7月5日開催の議員全員協議会および同月29日開催の7月臨時会において、議員の皆様にご報告させていただきました。また町民の皆様へは、広報はしかみ8月号及び町ホームページにて、当該職員に対する処分の報告とお詫びについて掲載させていただきました。

このような事態となり改めて被害を受けた所有者の方をはじめ、町民の皆様、関係者の皆様に心より深くお詫び申し上げます。

議員ご質問の改めて綱紀粛正を図るとともに、組織的な管理運営の徹底、再発防止につとめ、町民の皆様からの信頼回復に向け、全力で取り組む、具体的な内容についてであります。町職員は、町民の付託を受け、全体の奉仕者として、責任を全うしなければならない責務があることは、言うまでもないことであり、今後このような過ちを繰り返すことは絶対許されるものではなく、従来にも増して公務員として、公私を問わず厳正な遵法精神、規範意識、倫理観が求められることを念頭に置き、次の対策を職員に対し通知し、現在実施しているところであります。

対策の1つ目として、休暇等の勤務時間外であっても公務員としての自覚を常に持ち行動すること。2つ目として、服務規定を遵守すること。3つ目として、一つの業務に対する主担、副担及び管理監督職員相互の連携を深めること。4つ目とし

て、管理監督職員は日常業務に支障のきたすことのないよう、人事管理、業務執行の実情を常に把握し、その適正な運営の確保に努めること。5つ目として管理監督職員は職員の動揺に対しメンタルケアに努めること。6つ目として、職員が違法行為または、服務規律違反行為を行ったときは、ただちに実情を調査し、速やかに報告すること。

以上6つの対策に加え、公務員としての使命、社会的責任、高い倫理観について職員1人1人に深く認識させるため、全職員を対象とした、公務員倫理研修や、管理監督職を対象としたリスクマネジメント研修などの各種研修を今まで以上に積極的に受講させ、不断の意識付けを徹底してまいります。

また組織管理としましては、職場環境や関係性は複雑であるため、傾聴を基本としたコミュニケーションを重要事項と捉え、先ほど申し上げました対策でも、職員相互の連携を深めることと、管理監督職員の人事管理、業務執行の実情把握を掲げ、複数の職員における業務の相互チェックや、報連相の徹底、また部下職員の小さな変化を見逃さず、適切な対応ができるように、相談しやすい職場環境の構築に努めてまいります。

そして人事担当である総務課においても、職員の状況把握のため、各所属、所属長から聴取するヒアリングの回数を増やすほか、職員会議での、さらなる意識啓発の周知徹底など、未然防止のための組織的な管理体制を強化してまいります。

今回の事案は、町民の皆様からの信頼を、著しく損なうものであり、信頼を回復することは容易なことではありません。町政は町民の信頼の上に成り立つものであり、このことを肝に銘じ、職員1人1人が公務員としての高い意識を持ち、引き続き職務に精励し、改めて綱紀粛正を図りながら、町民の皆様の信頼回復に日々努めてまいります。以上でございます。(町長降壇)

○教育長（丸岡博君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 教育長、丸岡博君。(教育長起立)

○教育長（丸岡博君）

森議員のご質問にお答えをいたします。

私からは1点目の婦人会をはじめとする組織の弱体化対策について、の中の婦人会及び体育協会についてお答えいたします。

まず初めに連合婦人会につきましては今年度4月30日をもって残念ながら解散となりました。何度も話し合いを重ね、単位婦人会に新会長についての呼びかけを

しても、なり手がなく、苦渋の決断であったとお聞きしております。連合婦人会は昭和 31 年 5 月に階上村連合婦人会として結成し、当時の会員は約 500 人でありました。ピークには 885 人もあった会員も多種多様な趣味嗜好、そして少子高齢化の時代を経て最後の総会時の会員数は 107 人と伺っております。

連合婦人会がこれまで発行してきた周年記念誌を拝見しましたが、解散時の執行部役員の方々が結成当時から活躍されていたことが見て取れます。町民文化祭では婦人会食堂として町民の胃袋を満たしていただきました。また町の各種イベントにおきましては、着物姿ではしかみ音頭やはしかみ小唄を披露して下さり、チャリティー演芸会では自作自演の寸劇を演じ、心から楽しませていただきました。また階上町民歌「光のふるさと」を用いた健康体操を普及させ、町民の健康づくりに大いに貢献していただきました。

常に連合婦人会の皆さんには町の底力となっていたのだといっても過言ではありません。長きに渡ってご活躍いただきましたが、後継者が続かず、活動の年月と共に、会員の構成、構成年齢も高くなっていったものと推察しています。

連合婦人会は解散しましたが、単位婦人会が 9 つあったうちの 3 つが残り、花植え、花植えや草取り、地域行事のお手伝い、スポーツで会員相互の親睦を深めるなど、各々ができる範囲で活動を続けられております。今後は単位婦人会の活動に目を向け、町のイベント等にご協力を願うとともに、所属していないご婦人方につきましてもお声がけをして、まずはコミュニティー参加を増やしてまいりたいと考えております。

続きまして体育協会についてですが、階上村体育協会は昭和 35 年 5 月に設立され、旧小学校区 9 支部と野球や卓球など 8 つの競技部でスタートしております。その後競技種目は増え、現在は 18 種目の競技協会が存在します。各支部代表一名の方に、委員として町の会議等に出席していただいております。主な活動としては、町民大運動会、町内駅伝、支部対抗の野球やバレーボール大会等への参加者を集めていただいております。

しかしながら、地域から参加者を見つけることが困難である、との多くのご意見をいただき、話し合いを重ね、町内駅伝は令和 2 年度をもって廃止といたしました。また運動会につきましても、子供が地区にいないなど人選に大変苦労している、とのご意見から、6・3 制リレーや年齢別リレーをなくするなど競技種目の見直しや種目の参加年齢枠を広げたり、出場制限を緩和したり、規模を半日に縮小し支部の負担を少なくするように検討しているところでございます。また 1 支部では運動会参加が難しいという、ところもあると思います。その点につきましては連合チームとして複数支部で参加していただくことも検討しております。

体協各支部も後継者不足になっており、担い手とともに参加者を見つけることが困難な状況にあります。今後も地域の皆様のご意見を受け止めながら、地域コミュニティを図る場として、大事なイベントであることを、皆さんと共に理解しながら、大会等を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。(教育長着席)

○8番(森榮吉君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 森、8番、森榮吉君。(森議員起立)

○8番(森榮吉君) 一連の回答いただき、いただきました。

確認を交えながら、若干の補足質問させていただきたいと思います。

まずホットなところから、今の婦人会からまず始めさせていただきますが、ピーク時に885名ですか、いた会員も、107名程度に激減していたのが、連合婦人会の現状だということであったかと思います。また単位婦人会においても9団体あったものが、現在3団体だけですか。その中のメンバーも発足当時から顔ぶれが現在も活躍されているということだったかと思います。新陳代謝がどうも滞っているような話だったかなと思います。紹介いただいた文化祭での婦人会食堂やチャリティー演芸会、更には健康体操等々、また単位婦人会においても花植えや草取り、地域行事のお手伝いなど、できる範囲内での活動してる、とのことでありました。町の底力という言葉がありました、納得するところであります。

体協については、9支部あったものが、9支部、9支部で8競技からスタートしたってことでしたか。それが今種目からいって18種目の協議協会が存在するとのことであったかと思います。私が、この体協に関して問題視するのはですね、今回回答いただいた中の町民運動会に代表される、される各イベントに参加してもらうメンバー集めの件なんですね。各支部のリーダーは、リーダーの担い手不足に加え、この人集めに大変頭を悩ませていると、いうことをよく耳にします。

それと老人クラブにおいても、昭和46か40年ですか、旧小学校を持つ9地区に設立されたんですけども、二つのクラブがリーダーの担い手不足から解散休会を強いられ、現在7単位となっていることであったかと思います。まあ年齢構成については60歳以上の方ですけれども、70代、80代が中心で活躍していると、ことであったかと思います。主なる活動はスポーツによる健康づくり、訪問や見守り等の友愛活動、そして草刈りなどの奉仕活動が主な活動内容であったかと思います。

今回取り上げさせていただきました、この3団体に限らず、他の団体組織にも共通して言えることだと思っておりますが、どうしても担い手不足に加え会員不足、メンバ

一不足は否めない。それであれば先程の体協の中にもありましたけども、現在の枠を超えた組織づくり、その枠とは地域であったり、年齢であったり、また統廃合も考えなければならぬようなこともあるかと思えます。その辺のところでは組織、組織づくりを考えてはどうかあとと思うところでもあります。

続きまして、林業の振興対策ですが、先程町長の方から答弁いただきました。森林管理法なるものが施行され、森林所有者に適切な管理を促し、所有者自らが管理できない場合には、町が変わって管理できるようになりましたよ、ということであったかと思えます。森林環境譲与税の、譲与税の話をしていただき、いただきましたが、積み立てられた譲与税、これからもまず続くと思えますが、これを財源として林道の整備や干ばつ、造林が進められるんだと、理解いたしました。住宅需要の高まりとか、それらを背景にして、ウッドショックと呼ばれる木材不足、高騰が続いているようです。

そんな中で私の身の回りにおいて3人の持ち主さんから来るのは、山の手入れは行き届かず荒れている、という声であります。最近では灯油の値段も高騰し、少しでも家計の一部するために今ある山の木を燃料としても利用できればいいんだけどなって話を聞かされます。ただ林道が雑草木に覆われ、目的地、目的地である自分の山に辿りつくのが困難であるといった声であります。限られた財源を有効に活用し、森林整備林業の振興につなげていただければと思うところでもあります。

次に、綱紀粛正の具体的な取り組みについてであります。ただいま公務員としての責任を果たす遵法精神や倫理観に則り、今回のような事案を繰り返さないよう、頑張っていくという決意の表明であったかと思えます。そのために公務員としての自覚管理監督、メンタルケア等によって再発防止に努めたいとのことだったかと思えます。

報告、連絡、相談、いわゆる報連相の話がありました。組織をうまく動かしていくには最も大事な、コミュニケーションだろうと思えます。職員の皆さんには今回の事案も含め、高い意識を持ち、日常業務に精励していただくことを期待し、お願いするところであります。その辺の心構え、決意のほどを今一度伺っておきたいと思えます。以上よろしく申し上げます。(森議員着席)

○教育課長(濱浦孝子君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 教育課長、濱浦孝子君。(教育課長起立)

○教育課長(濱浦孝子君) それでは森議員のご質問のうち、町民運動会に代表さ

れる、各イベントの人集め等の件についてお答えいたします。

町民運動会の開催内容につきましては、教育長が答弁申し上げました通り、種目の変更や参加年齢枠の拡充等、参加しやすいように見直しを図っているところでございます。これまでも広報掲載はしていましたが、体協支部とも相談しながら、広く参加者を集められるような掲載内容やほかのPR方法等を検討してまいりたいと思います。

また、議員ご提案の統廃合も加えた組織づくりにつきましては、大会の内容によって、支部が連合チームとして参加することを可能とし、その都度区長さんや支部長さんと連携を深めながら、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。(教育課長着席)

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 介護福祉課長、中屋敷司君。(介護福祉課長起立)

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい。それでは森議員のご質問にお答えいたします。

私からは老人クラブについてお答えいたします。議員ご指摘の通り、老人クラブにつきましても、近年担い手不足、会員不足が進んでいる状況でございます。先程の町長の答弁にもございましたとおり、大蛇老人クラブが解散をし、田代老人クラブが休会となっている状況などを踏まえまして、議員ご提案の内容も参考にしながら、入会しやすく、かつ活動を継続していくことができる老人クラブの環境づくりについて、関係機関と協議しながら、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。(介護福祉課長着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 産業振興課長、西山圭一君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(西山圭一君) ハイ。私からは森議員の林業の振興対策へのご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税を活用して森林整備をする場合の準備段階としまして、森林所有者から、意向を調査することとしております。この調査で把握したご意見をもとに、県や森林、林業、木材産業、関係機関と連携し、有効に活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。(産業振興課長着席)

○総務課長（濱浦幸夫君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 総務課長、濱浦幸夫君。（総務課長起立）

○総務課長（濱浦幸夫君） ハイ、それでは森議員のご質問にお答えいたします。

私から3点目の綱紀粛正の心構え、決意についての件を答弁させていただきます。私自身も不祥事が発生する最も大きな要因としては、公務員としての自覚の欠如であると考えております。私たち公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者でないことを強く自覚し、勤務しなければならないと考えます。また、私を含めた全職員は、私生活を含めた日々の行動を厳しく律し、公務員に求められる行動規範を実践する必要があります。今後においては今まで以上に職員一人一人が公務員としての高い意識を持ち、職務に精励し、信頼回復に努めていくことをお約束致します。以上でございます。（総務課長着席）

○8番（森榮吉君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 8番、森榮吉君。（森議員起立）

○8番（森榮吉君） 8番、森です。ありがとうございました。

まとめみたいなものになりますけども、婦人会については、昨今の生活環境も変わってきておりますので、共働きや、あるいは家族の介護の問題等も大きな負担となっているのではないかとと思われる面もあります。林業対策については治山治水さらには環境保全の観点からも有効な資源をお願いしておきたいと思っております。

我々議会の役割は主権者たる市民に変わって執行期間を監視評価し、チェックする機関でもであるとされております。綱紀粛正という今回のような件に関しても、こうした機能も十分に発揮し、我々も力を注いで行くべき事案なんだろうなあとと思うところではあります。以上私の思うところの一端を述べさせていただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。（森議員着席）

○議長（百目木和俊君） 以上で8番、森榮吉君の質問を終わります。

7番、長根岩夫君の質問を許します。

○7番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（百目木和俊君） ハイ。7番、長根岩夫君。（長根議員登壇）

○7番（長根岩夫君） 7番、長根岩夫でございます。9月定例会に質問の機会をいただきました。誠にありがとうございます。感謝申し上げます。質問に入らせていただきます。

質問の少し前にですね、新型コロナについて一言申し上げておきたいと思います。新型コロナウイルス感染については、全国的にも未だに収束の形が見えず、感染者は2千万人にもものぼろうとしております。ウイルス感染に、ウイルスに感染し療養をされている方々には心からお見舞いを申し上げたいと思います。さて当町においては、4回目のワクチン接種が始まっております。町民の方々におかれましては、積極的に接種されているように思っております。町として、これらもコロナ感染症対策から生活支援事業として全町民を対象とした商品券の配布等についても確実に活用されていることかと思っております。今後において生活に欠かすことの出来ない、経済そして流通機能を維持するためにも、行政として、また議会としてもさまざまな策を講じ社会活動の進展に寄与していかなければならないと考えております。新型コロナの一刻も早い収束を願うものであり、早速であります。質問に入らせていただきます。

初めに、旧大蛇小学校の跡地利用について伺います。この学校の跡地利用については、広報などにより募集を行ったものであります。採用についてはプロポーザル方式により、使用方法や運営などを含む、将来計画等についても検討されていると伺っておりました。

そこで改めてお伺いをいたしますが、1つ目に建物の改修計画、そしてまた業務を開始する時期について伺っておきたいと思っております。また、体育館を含む建物の使用計画についても確認をさせていただきたいと思っております。

2つ目にいつ頃からどのような職種の雇用を考えているのか、その詳細について伺います。この度の跡地利用についての提言は、町議会の方々のご進言、そしてまたご協力をいただいて、実現したものであると思っております。改めて敬意を表しておきたいと思っております。雇用の場の創出ともなる企業誘致でありますので、行政としてもできる限りの支援をしていただきますように、希望しておきたいと思っております。また企業誘致により、建物の取壊しをせずに活用していただくわけであります。そのことのメリットは大きなものがあるかと思っておりました。いわゆる財政負担の軽減にもつながることです。その費用はどの程度と試算をされているのか、改めて確認をさせていただきます。

次に漁業振興と磯焼けについて伺います。当町では漁業者の収益向上を目的とし、ハマの駅を開業して以来、今年の7月13日には100万人の来場者があったと伺いました。町内外の方々に親しくご利用いただく施設として、大変喜ばしく思います。浜の観光施設として長く安定した経営と存続を期待するものでありますが、残念ながらこれまでの経営内容では収益の面において、決して十分とは言えない状況ではないかと思っております。管理者委託としているわけではありますが、町の費用負担が大きな割合を占めております。将来的には営業のあり方について、今少し検討を加えていただいて、更なる経済、経営改善を図る必要があるかと思っております。町のお考えを伺います。

また当町における漁業振興については、後継者の不足、あるいは磯焼けの問題などが課題として挙げられておりました。行政としても積極的な支援策が望まれるところではないかと思っております。特に全国的な磯焼けの問題ではありますが、ワカメや昆布等の生息する海中の藻場が白化することで、海藻類がつかずに、それらを生息域とする魚類やウニ、アワビの生息にも影響があるとされております。磯焼けの原因としては、魚やウニ等による食害によるもの、あるいは異常気象による水温の上昇、さらには降雨による酸性化なども挙げられておりました。国における磯焼け対策ガイドライン、国においては磯焼け対策ガイドラインを作成されております。が、現状を打開するような適切な施策はなかなか打ち出せていないのが、いないような状況にあると思っておりました。

そういう中で小舟渡漁業生産部会では数年前から、青森県栽培漁業振興協会の協力をいただきながら、ロープに昆布の胞子を植え付ける、いわゆるドブ漬けといわれる手法により、試験的ではありますが、小舟渡漁港付近において栽培養殖を行っております。作業の状況を見させていただきました。その結果はいかほどか、また磯焼け対策とどのように関連付けて、成果を上げることができるのか、見守りながら相談もさせていただき考えておりました。

国や県の磯焼け対策にかかる支援事業、加えて近年では二酸化炭素の抑制をする、その目的でブルーカーボンといわれる見える化という研究会等への支援もあると聞いております。沿岸漁業にとりまして藻場の再生こそが全ての漁業の源になっているのではないかと思っております。当町において漁業は要の産業であると認識をするものでありますが、漁業者が多様に苦慮する、この磯焼けについて、行政としてどのような指導、あるいは支援を考えているのか、伺いたいと思います。

次に、地域おこし協力隊について伺います。地域おこし協力隊については都市地域から過疎地域などの条件不利地域に、住民票を移し、地域おこしの支援や農林水産業への従事をしながら、その地域に定住、定着を図る取組みとして、隊員の任期

は 1 年から 3 年、隊員の募集のための経費としては国から自治体に 200 万円が支給されることになっております。また隊員の経費としては、480 万円を限度として、隊員の報酬は 280 万円、他に旅費や事務費、研修費などに 200 万円を充てることのできるようになっております。

当町では未だにこの地域おこし協力隊という制度については活用されていない状況であります。隣接の洋野町をたまたま拝見いたしました。テレビ番組に、番組に隊員が出演し、観光PRを担当しておりました。隊員として 3 年、3 年を経過した後も当町に居住をされて、街中カフェを開設することも紹介されておりました。

総務省では地域おこし協力隊の隊員を、令和 3 年度において 6 千人であったものを、令和 6 年度には 8 千人に増やすことを目標としているようであります。隊員の方々には個々を生かした、宣伝地域ブランドや地場産品の開発、そして販売ルートの拡張などに、などを手掛けていただき、さらには階上町の良さを都市圏の方々にインターネット等でPRしていただくことで、ふるさと納税の増収や当町への移住定住に興味を持っていただくよう、そんな仕事を手掛けていただければと思っておりました。若さがある協力隊員の斬新な視点で捉え、意欲を持って当町の将来を見据えた活動をしていただくことを期待するものであります。

地域おこし協力隊の活用について当町の今後のお考えを伺っておきたいと思えます。以上の 3 点についてお伺いをし、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。(長根議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(百目木和俊君) 町長、荒谷憲輝君。

○町長(荒谷憲輝君) ハイ。(町長登壇)

長根議員の質問の冒頭にありました、新型コロナウイルス感染症による社会全体に与える不況、不安に波及されてると思ひ、町の発展や町民の不利益とならないように、慎重に検討を重ね、ワクチン接種、ワクチンの集団接種をはじめとする、階上町にあった事業、事業に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは長根議員のご質問にお答えいたします。はじめに 1 点目の旧大蛇小学校の跡地利用等についての件であります。本年 6 月定例会において、階上町企業誘致条例の一部改正の制定について議決いただき、ただちに公募を開始したところ、食品加工業者 1 社の応募がありました。その後、町プロポーザル審査委員会におい

て、審査決定をし、併せて本町において現在営業している7社目の誘致企業とさせていただきます。

議員のご質問の1つ目ではありますが、建物については、町との賃貸借契約を締結した後、改修工事に着手しており、事業開始は本年12月1日の予定と伺っております。次に、建物の使用計画についてであります。農産物の食品加工場等として旧校舎部分を活用する計画となっており、体育館については事業の進捗状況に合わせて、原材料の保管などに活用する予定と伺っております。

次に2つ目の、雇用の時期等につきましては、12月1日の事業開始に向けて製造員を15名程度募集する予定と伺っております。今後事業の進捗状況により、増員も検討されるとのことでしたので、地域の活性化に向け、本職としても大変期待しているところでございます。

最後の3つ目に、建物を取壊ししないことでの財政負担の軽減額についてであります。昨年度利活用の検討にあたり、解体処分費について見積もりを徴収した際、約1億200万と算出しております。今回の民間活用により、その費用が不要となる見込みであります。

次に2点目の、漁業振興と磯焼けについての件ではありますが、まずはハマの駅あてい〜ばの指定管理委託は、現在令和3年度から令和7年度までの5か年、一般財団法人階上ふるさとラボが行うこととなっており、指定管理料は施設維持経費総額から町が負担すべき費用分を差し引き、運営の状況等を考慮し、年間3千万円としているものです。

令和3年度の運営状況は、来場者数206,328人、収入総額は約8,980万4千円、支出総額は約8,672万6千円となっており、当期純利益は約307万8千円と、令和2年度の赤字決算から黒字決算となりました。黒字になった要因としては、経常経費や勤務体制を見直したことや、商品の充実を図ったことによるものであります。

議員ご質問の営業の在り方等につきましては、常に改善に向けて検討することが必要と考えており、将来的には指定管理料の低減につながるよう、従業員並びに出品関係者等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、漁業振興についてであります。まず磯焼けという海の海藻が育ちにくい原因は、海の濁りや台風などによる海の攪乱、雨水の流入の増加などが挙げられております。近年では気候変動に伴う海水温の上昇等が、海藻類の減少に影響していることがわかってきております。

本町においてもウニ、アワビ等の餌である海藻の不足は、毎年漁業者の悩みの種となっております。各漁業生産部会では、海藻の少ない深場から比較的海藻の多い浅場へとウニを移し入れる深浅移植などに取り組む、取り組み、対応してきている

ところであります。さらに小舟渡漁業生産部会では、ウニの品質や生産性の向上を目指し、平成 30 年度から昆布の増殖に取り組んでおり、県や町、漁協などとも連携し、事業検証を行い、他の漁業生産部会へも普及できるよう、試験を重ねているところであります。

また県では、太平洋沿岸の漁獲量の減少傾向が著しいことから、資源増大と効率的な漁獲に向け、特定漁港、漁場整備事業計画を作成し、取り組みを開始しております。この事業において、町沿岸にも、藻場の設置が予定されており、海藻増殖の取り組みと連携することで、海藻群の再生につながるものと考えられ、実入りの良くなったウニ等の販売を通じて、漁業者の所得向上につながるよう、引き続き地元漁業関係者などの意見を十分にお聞きしながら、国、県、漁協などの関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に 3 点目の、地域おこし協力隊についての件であります。本町では、地域おこし協力隊事業を円滑に導入するため、その前段階として令和 3 年度より 3 か年事業として、共育型インターンシップ事業を展開しております。年間 2 名程度の大学生を 1 か月間受け入れ、各拠点施設や地域の方々との交流、新たな発想による事業立案などを目的として、実施しているところであります。

なお令和 3 年度はフォレストピア階上へ 2 名、本年度はわっせ交流センターへ 3 名受け入れております。現在の計画では令和 5 年度まで本事業を継続し、地域の体制等が整った段階で、地域おこし協力隊導入へと進んでまいりたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

○7 番（長根岩夫君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 7 番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7 番（長根岩夫君） 詳細なご答弁をいただき、ありがとうございました。続けて質問をさせていただきます。

小学校の跡地利用についてであります。しっかりとした営業プランを伺い知れる内容であるように思います。建物の使用計画では、校舎部分は農産物の食品加工所として使用すると、そしてまた、体育館については原材料の保管場所として使用すると、ということのようであります。また建物の取り壊しをせず、済むということで 1 億 2 千万、1 億と 200 万ほどが節減になるということであるかと思えます。

さらに質問をさせていただきますが、相当の広さをもつ校庭の敷地、これについては、どのように活用、使用するお考えであるのか、改めて伺っておきたいと思

ます。また12月1日の事業開始から、15名ほどの製造員を募集すると伺いました。地域の活性化のためにも地元の雇用が優先されるべきであると思うものでありますが、この製造員の募集方法はどのようにされるのか、伺っておきたいと思えます。

漁業振興等についてであります。ハマの駅についてはさまざまな見直しや改善をされた上で、3年度においては収益も増加傾向にあると、いうお話を伺いました。今後とも、指定管理料の低減のためにも、営業努力や施設機能の充実を図る、このことにも町として、お考えをいただいて、今後とも、この観光施設、あるでい～ばをはじめとする4施設のあり方について、十分に町としてご検討いただいて、ご支援をいただければと思うのであります。

また県の方からの支援であります。漁獲量の減少対策として、小舟渡漁業生産部会が行っている昆布などの海藻養殖と、これに連携をさせていただいて、海藻群の再生を図るために、特定漁港漁場整備事業計画なるものを、により今後整備を図っていきたいということで、あったかと思えます。その事業計画、その内容と、すでにいくらか勧められている事業であるように思いますので、実施状況についても伺っておきたいと思えます。

地域おこし協力隊については、現在は共育型インターンシップ事業、県の補助を受けて、令和5年度まで活動するということであると伺いました。大学生の、大学生の方々による新たな発想による事業の立案をしていただいていると伺いました。現在は管理者も変わっているわけですが、令和3年度におけるフォレストピア階上の提案内容、これについて簡潔に伺っておきたいと思えます。

併せて大学生の方々が2名、3名合わせて5名ですか、協力をしていただいているということであったかと思えます。この学生の方々の過ごす事業の期間、そして過ごし方についても改めて確認をさせていただきたいと思っております。以上の件について、お願いをいたします。(長根議員着席)

○総合政策課長(地代所誠君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 総合政策課長、地代所誠君。

○総合政策課長(地代所誠君) はい。(総合政策課長起立)

それでは長根議員のご質問にお答えいたします。まず1点目の、旧校舎の方の建物以外の校庭の敷地などの利活用についての件でございますけども、地域の住民と近隣の方々が交流できる場として活用していきたいということで、具体的には謝恩イベントをはじめとする軽トラ市やバンド演奏会など、また町の観光施設とも連携

をしながら取り組んでいく予定と伺っております。次に、雇用の製造員の募集についてでございますけども、地元の雇用推進するために、今月号の広報はしかみに募集記事を掲載することとしておりまして、今月 17 日にはハートフルプラザはしかみにおいて業務内容や就労条件などを知っていただくための募集説明会を開催する予定と伺っております。

最後に共育型インターンシップ事業の件でございますが、令和 3 年度はインターン生の受け入れの初年度でありましてフォレストピア階上において、町内の農家に民泊をしながら、施設も会員制交流サイト、いわゆる SNS やウェブページの作成や若者と高齢者との交流イベントの企画提案など、学生からの視点で地域の活性化に向け、活動を実施していただきました。実際に学生が情報発信した SNS をきっかけに訪れる客が増えた、というような効果があると伺っております。本年度もわっせ交流センターにおいてイベントサポーター等事業の拡大の企画などをお願いしているところでございます。以上でございます。(総合政策課長着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長(西山圭一君) はい。(産業振興課長起立)

それでは長根議員のご質問にお答えいたします。私からは漁業振興に関するご質問にお答えいたします。県の特定漁港漁場整備事業計画ですけども、太平洋沿岸の漁獲量の減少傾向が著しいことから、資源増大と効率的な漁獲に向け、産卵や稚魚の育成場となる藻場をはじめ、幼魚の育成場、成魚の漁獲場となる漁礁、漁場を、東通村から階上町までの沿岸から沖合まで一体的かつ効率的に整備する計画です。平成 3 年度に事業着手をし、令和、失礼しました。令和 3 年度に事業着手し、令和 10 年度の完了を目指す事業となっております。進捗状況ですが、現在各漁業関係者からの聞き取り調査を行っている段階と聞いております。以上でございます。

(産業振興課長着席)

○7 番(長根岩夫君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 7 番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7 番(長根岩夫君) ハイ、7 番長根です。

今少し質問させていただきますが、大蛇小学校跡地利用については、地域との交流イベントも考えられているという積極的な意識を感じるものであると思っております。今回の小舟渡小学校については応募がなかったということで、ほんとに残念ではありますが、今後における小舟渡地域の賑わいの創出、活性化のためにも、学校施設の利活用をしていただくように、さまざまな業者の方々、特に都市圏の企業の方々に目を向けていただくようなPRの仕方も大事ではないかと思っております。地域の活性化に役立てていただくように、何卒お願いをしておきたいと思っております。

漁業振興等については、漁礁漁場を東通村から階上町にかけて県事業において整備をしている、するというお話であります。藻場の再生事業ですか、令和10年度までに事業完了を図るということでもあります。出来るだけこの早い時期に、現場作業の予算の伴った事業が実施出来るように、町としても、県のほうに特段の働きかけをしていただくように、今後の県への要望協議についても積極的な対応を希望しておきたいと思っております。

そして、地域おこし協力隊についてであります。令和6年度からの実施に向けて検討をしていると伺いました。首都圏からの移住定住、積極的な地域への提案をしていただく。そして、自らが起業を予定をする方々を受け入れる制度でもあるかと思っております。しっかりと実施に向けて事前の準備と対応を希望しておきたいと思っております。詳細にわたり、お答えをいただきましたことに感謝を申し上げて、以上で質問を終わります。ありがとうございました。（長根議員着席）

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 総合政策課長、地代所誠君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（地代所誠君） はい、それでは長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず旧小舟渡小学校につきましては、今回応募がございましたけれども、引き続き応募期間などの募集要項の内容を精査するとともに、ただ今議員からお話があった内容などを参考としながら、再募集をする検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、共育型インターンシップの事業、また地域おこし協力隊の件でございますけれども、実施に向けて準備を万端に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。（総合政策課長着席）

○議長（百目木和俊君） 以上で7番、長根岩夫君の質問を終わります。
4番、大下修君の質問を許します。

○4番（大下修君） ハイ、議長。

○議長（百目木和俊君） ハイ。4番、大下修君。（大下議員登壇）

○4番（大下修君） 4番、大下修です。よろしく申し上げます。まず初めに本定例会に発言の機会を与您いただき感謝申し上げます。ありがとうございます。

昨今の第7波のコロナ感染状況が落ち着いてきているように見えますが、オミクロン株などのワクチン接種も5回と続くようで、なかなか先が見えない状況です。また国外では、戦後77年が過ぎた21世紀の現在において、国連の常任理事国であるロシアがウクライナに侵攻し、6か月が経過しました。全く終息の兆しが見えません。1日も早い終息を願うものであります。

こういった状況の中、食糧、エネルギー価格の高騰や円安と、生活に直結した影響も押し寄せてきています。さらには、異常気象による近年多発している大規模自然災害ですが、青森県においても先般の大雨により、津軽地方を中心とした大規模災害が発生しております。被災された方々に、1日も早い復興を願い、衷心よりお見舞い申し上げます。本町においても、長雨による農作物への影響を心配しているところです。それでは通告に従い、質問に入らせていただきます。

まず、1点目の第2次協働のまちづくり地区計画について伺います。階上町は平成19年3月に協働のまちづくり条例を制定し、町民、町内の事業者、議会及び町が協働して取り組むための仕組みを確立し、住んでいてよかった、これからも住み続けたいと、実感できる町を理念に、各地域で作成したまちづくり地区計画に基づき、特色ある地域作りに努めて、第1次まちづくり地区計画を、平成20年度から平成29年度まで10年間実施いたしました。平成29年度は計画の見直しを行い、よりいっそう地域の特徴や魅力を生かした第2次まちづくり地区計画を、平成30年度から令和9年度までとして作成し、各地域の特色を生かしたまちづくりを展開している、と理解しているところです。

2年前に作成された、2020年度から2029年までの10年間の第5次階上町総合振興計画の中でも、まちづくり地区計画の推進、支援の充実をうたっており、まちづくり地区計画の事業等を町の個別計画に反映させる仕組みづくりや進捗状況の確認、評価等の体制を整備に、体制の整備に努めます、としております。

また、令和4年今年の3月議会定例会の一般質問においても、まちづくり地区計

画の未整備箇所の総点検を行い、整備を加速できないものか、との質問に対して、前期計画を検証や後期計画の内容を町政運営に反映させながら、適正に対応してまいりたいと答弁しているところです。今年度は作成された第2次計画の前期最終年度で、後期計画を策定することとなっております。現在の進捗状況について伺います。また併せて前期計画の検証について、後期計画にどのように反映させていくのか、計画の見直し方法についてもお伺いいたします。

次に、町税の収納状況について伺います。9月議会定例会は決算認定の議会でもあります。先に質問した協働のまちづくり事業や、この後に質問する子育て支援事業など、特色ある施策を展開するためには、健全な財政運営が必須であります。

特に自主財源の確保が重要であり、その根幹となる町税が、大きなウエイトを占めることと考えております。令和2年度の町税のうち、町民税は約5億4千万円、固定資産税は4億9千万円、その他たばこ税等は1億4千万円で、合計11億7千万の状況です。わが町の町税を考えると、人口減少や少子高齢化とともに、自主財源の町税の減少を危惧しているところでありますが、幸いにも減少を免れ、増加しておりました。

一方で、自主財源確保には収納率向上も大きな課題であります。平成26年度の決算書と、令和3年度の決算書を比較した不能欠損額は、平成26年度2千万円あったものが、令和3年度は600万円弱で、1,400万円も改善しております。収入未済額では1億2,800万円余りあったものが、3,200万円と9,600万円、1億円弱の減少改善が見られております。税収は増加し、確実に収納率は向上しております。

しかし、この一般質問通告書提出後に配布された令和3年度の決算書の資料によると、令和2年度と比較して3,600万円の町税、自主財源の減少が見られ、将来に不安を感じているところでもあります。

町税は、適正な賦課、納税しやすい環境の整備、収納率確保など、納税者と直結するところが多々あると共に、適正にできて当たり前と考えられている行政事務と思われがちですが、これはいろいろな家庭、生活環境、納税環境、大変な労力を要する業務であり、納税者の理解と徴収する職員の誠意、地道な活動、努力が必要な業務であります。単に町民納税者の理解と町職員の日々の努力の賜物と理解しており、議会の一員として感謝申し上げます。

そこで確認の意味でお伺いいたします。直近3年間の町民税の賦課状況及び収納状況についてお伺いいたします。また、令和3年度の収納方法別の割合についてもお伺いいたします。

最後に、3点目の令和4年度に新たに実施する子育て支援事業について伺います。町長は政策の中に少子化対策の拡充、定住、定住促進策の拡大を掲げており、今年

度の当初予算にも新型コロナウイルス感染症対策に関わる事業など、新規事業について予算化しているところであります。学校給食の無償化事業については、4月から既に実施済みであります。令和4年度新規事業のうち、子育てや定住に関連している結婚新生活支援事業、産婦検診検査委託事業、子育て支援アプリ情報配信サービス事業、導入事業について現在の進捗状況や簡単な事業概要と実施時期についてお伺いいたします。以上、3点についてお伺いして壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。(大下修議員降壇)

○町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ。(町長登壇)

それでは大下議員のご質問にお答えいたします。初めに1点目の、第2次協働のまちづくり地区計画についての件であります。議員ご案内のとおり、平成19年3月に、協働のまちづくり条例を制定し、住んでいてよかった、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを理念に、町民、事業者、議会及び町が、協働して取り組み、まちづくり地区計画に基づき、特色ある地域づくりに努めてきたところがあります。

さて、第2次協働のまちづくり地区計画は、本年度が前期計画の最終年次となっており、来年度から始まる後期計画の策定年度ともなっております。

ご質問の現在の進捗状況、検証の反映方法、見直しの方法の件についてですが、4月に開催した区長会議において、前期で計画していた事業の進捗状況の確認と、新規事業の洗い出しをお願いしており、事業が完了したものの、後期計画へ継続するもの、前期で計画したが不要となったもの、新たに後期計画から追加したいものについて担当課が作成した分類表に基づき、現在各行政区において実施しているところでございます。この作業により過去の検証ができ、また、これから必要なことが後期計画へ反映されていくものと考えております。

次に2点目の、町税の収納状況についての件であります。直近3年間の、個人町民税の現年度分の賦課状況及び収納状況につきましては、令和元年度は、調定額4億9,419万円。収入済額4億8,942万円、収納率99.03パーセント。令和2年度は、調定額4億9,692万円、収入済額4億9,244万円、収納率99.10パーセント。令和3年度は、調定額4億8,546万円、収入済額4億8,108万円、収納率99.10パーセントであります。

また令和 3 年度の収納方法別の割合につきましては、個人町民税普通徴収の調定額に対する収入金額の割合でみますと、コンビニ納付が、前年度比 3.58 ポイント増の 21.44 パーセント。口座振替が前年度比 4.27 ポイント増の 20.05 パーセント。金融機関や役場会計課の窓口での納付が、前年度比 8.09 ポイント減の 55.11 パーセントという状況であります。

次に、3 点目の、令和 4 年度に新たに実施する子育て支援事業についての件であります。初めに、結婚新生活支援事業につきましては、婚姻により新生活を始めるための費用を支援することにより、経済的な負担の軽減を図るとともに、地域における少子化対策に資することを目的に、本年 4 月 1 日から実施しております。

新婚世帯を対象に、年齢や所得制限等の条件の下、1 世帯あたり 30 万円を上限とし、住宅費や引っ越し費用等に活用いただける補助金を交付いたします。対象者が、本事業の情報を入手しやすくするため、広報はしかみ、町ホームページ、県及び内閣府のホームページにも掲載しており、現在 1 組の新婚夫婦から問い合わせが来ている状況です。今後はさらに、婚姻届時にチラシの配布を行い、広く周知し、事業を活用していただけるよう努めてまいります。

次に、産婦健康診査事業につきましては、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産後間もない時期の産婦に対する、健康診査の費用を助成するものであります。

産後 56 日までに 2 回利用できる 1 回目は産後 2 週間、2 回目は産後 1 か月前後に出産された医療機関で受診することとなります。4 月 1 日から 7 月 31 日までの受診実績は 1 回目は 13 件、2 回目は 17 件となっております。

受診結果につきましては、医療機関と本町との情報共有により、支援が必要な産婦には早期に、訪問等での対応が可能となり、産後うつ予防や、新生児への虐待防止にもつながるものと考えております。

最後に、子育て支援アプリ情報配信サービス導入事業につきましては、スマートフォン、タブレット端末、パソコンに対応した母子健康手帳の機能や、子育てに関する地域の情報発信機能を備えた子育て支援アプリのサービスを提供するものであります。本町におきましては 10 月中旬から運用を開始する計画であり、現在準備を進めております。

子育て支援アプリでは、子供の予防接種の管理や、身長体重の記録に活用できるほか、子育て関連の支援制度や、イベント情報をいつでも気軽に確認でき、妊娠期から中高生の時期に至るまで、幅広く活用いただけますので、導入後は広報はしかみや町ホームページ等で、等にて周知に努めてまいります。また本アプリは、現在全国の 493 自治体で導入されており、町外へ転出した場合も、導入済みの自治体であ

れば引き続き使用出来ることとなります。以上でございます。(町長降壇)

○4番(大下修君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 4番、大下修君。(大下議員起立)

○4番(大下修君) 4番大下修です。ご答弁ありがとうございます。

1点目の第2次協働のまちづくり地区計画の検証、後期計画の反映見直しを方法について伺いました。ご回答は前期計画の事業の洗い出しを行い、分類、整理し、前期計画を検証し、後期計画に反映させていくと、回答であったと思います。この件について以下3つについてお伺いいたします。1つ目はこれからのスケジュールについてお伺いいたします。2つ目は町民の意見が反映された計画を策定するためにも、町民行政、議会の連携が大事になると思います。これからの対応についてお伺いいたします。3つ目は、今年の3月議会の答弁にもある後期計画の内容を町政運営に反映させながら適正に対応していく、とあります。具体的にはどのように対応、反映させるのかお伺いいたします。

次に2点目の町税収納状況についてであります。収納率は毎年改善し上昇しており、高い収納率であります。今後も維持、継続すること、上昇することをご期待申し上げます。また令和3年度の収納方法別の件数割合ですが、納税通知書を使用して銀行や役場での納入は55パーセントで前年比8%減、コンビニ収納が21パーセント、口座振替が20パーセントということですが、現在、身近にあるコンビニで収納できることは納税の利便性が図られていて、納税しやすい環境の整備がなされ、収納率の向上につながっていると思います。更なる納税者の利便性向上を目指し、国では、規制改革実施計画において、令和5年度から地方税統一QRコードの活用について明示されておりますが、本町の対応状況についてお伺いいたします。

また日頃より納税に対する住民の理解を得るために児童生徒を対象にした租税教室や、減免や猶予などの制度の説明や広報活動を行っていると思います。町民のために毎週火曜日は夜間の納税相談も実施しております。昼夜を問わず、相談の内容と件数についても多く伺っておきたいと思っております。

続きまして3点目の令和4年度に新たに実施する子育て支援事業についてありますが、少子高齢化社会の中で、バランスの良い世代間人口が重要であります。幸いにしてわが町は交通の便も整い、八戸市のベッドタウン的な役割も維持し、高齢化率も他の町村に比較して低い傾向です。このような状況の中でこの地域圏内での子育て支援事業は、我が町にとって重要な施策であります。またコロナ禍の中、子

育ての不安や悩みなどを相談できる場が限られている中で、予算の執行を迅速に行うことで、早い時期から子育て中の方やこれから出産を考えている方の一助になれると思います。

この件だけでなく町民のために新規事業を行うことは、業務が増えることで職員の方々にはご苦労をおかけします。この件について再質問はございませんが、今後はこの新規事業の利用促進や周知の徹底をお願い申し上げます。以上で再質問とさせていただきます。(大下議員着席)

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 総合政策課長、地代所誠君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長（地代所誠君） はい。それでは大下議員の質問にお答えいたします。

初めに、スケジュールの件についてでございますけども、現在地区での前期事業の検証と洗い出し作業を実施中でございます。今月末ぐらいまでにご提出をいただく予定としているところでございます。その後当課において、前期計画からの変更点などを整理し、各地区の区長さんを始め、代表者の方々と内容の確認を行い、確定した段階で各地区の総会に図っていただき、完成となるものでございます。完成したものについては、議員の皆様にもご報告申し上げる予定としておりまして、地区計画完成後開催される議員全員協議会でご報告をしたいと思っております。

次に意見の反映方法についての件でございますが、本来であれば地区、各地区の方々にお集まりをいただき懇談会などを開催することが必要かと思っておりますが、現在のコロナ禍の状況では実施は困難でございますので、担当課と地区の代表者である区長さんや役員の方々と内容を十分検討した上で、地区総会の決議を受けることで町民の皆様の意見の反映した計画とできるものと考えております。また議員の皆様にも地区からのご相談などございましたら、ご助言や当課との橋渡し役などを担っていただければ幸いです。

最後に地区計画をどのように町の計画に反映させていくのか、の件でございますが、地区計画には地区が実施するもの、共同で実施するもの、行政が実施するもの、の三種類が大きく分け、大きく分けて三種類ございまして、それぞれ短期、中期、長期の三段階に実施時期を設定しているところでございます。町では総合振興計画の事業実施計画、いわゆるローリング計画でございますけども、各担当課で地区計画の内容について繁栄をさせた計画を作成しており、町全体計画のバランスや財政

状況などを加味しながら、実施を進めることとしているものでございます。以上でございます。(総合政策課長着席)

○税務課長(佐京実君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 税務課長、佐京実君。(税務課長起立)

○税務課長(佐京実君) それでは大下議員にお答え申し上げます。

地方税統一QRコードを活用の件についてでございますが、国のデジタルガバメント推進の地方税等の収納効率化、電子化に向けた取り組みとして、令和5年度から地方税の納付処理、地方税統一QRコードを付すこととされております。当該QRコードはインターネットを利用して地方税に係る手続を電子的に行うシステムであるエルタックス操作による納税、金融機関窓口における納税、スマホ操作による納税に活用され、納付状況はエルタックスを経由して地方団体に電子的に送付される予定で、これらのことにより関係機関における事務負担の軽減、及び納税者の利便性向上につながるものと考えられます。

本町では固定資産税及び軽自動車種別割について、令和5年度から納付書にQRコードを印刷することとされているため、今年度システム改修を行うなどの準備を進めているところです。また他の税目につきましても、順次活用できるように作業を進めてまいりたいと考えております。

次に夜間納税相談の件で、件についてでございますが、夜間納税相談窓口は、仕事の都合などで平日の時間内に納税相談及び納付が困難な方のために、祝日年末年始を除く毎週火曜日の午後7時30分まで税務課に開設しているところでございます。令和3年度の実績ですが、開設日数が前年度比3日増の50日、相談件数が前年度比6件減の21件、納付件数が81件増の258件、納付合計金額が73万円増の699万円という状況でございます。以上でございます。(税務課長着席)

○4番(大下修君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 4番、大下修君。(大下議員起立)

○4番(大下修君) 4番大下修です。ご回答ありがとうございます。

第2次協働のまちづくり地区計画についてであります。9月末までに行政区に洗い出しをお願いし、町で変更点などを整理し、内容を確認し、各地区の総会で図

り、少年され、承認される、少年になる、なると完成、というふうにお伺いしました。完成時期は4月と思われます。完成後に開催される全員協議会が早ければ6月というスケジュールになるかと思えます。

各地区の計画策定にあたっては、我々議員も地区と一緒にあって計画を進める必要があるかと思えます。町担当部局においては各地区代表者と十分な協議を実施の上で、進めていただくことを希望します。また、情報の共有にもご配慮をくださるようお願い申し上げます。

地区計画を町政運営に反映させることで難しい事業は、建物や公園、道路など大きなお金のかかる事業だと思います。まちづくり地区計画が始まってから15年が経過しますが、私の地元でも15年完了していない事業が多々あります。人口の減少が、人口が減少していく中で、投資対効果、本当に必要なのか、優先順位や用地買収、用地の提供などいろんな課題があるかと思えます。

これらにも我々議員も関わって、地区計画を作成し、町と行政が一体となり、進められ、進めていく達成感のある協働のまちづくりを作っていきたいと考えております。町にできること、我々地域にできること、これらの交渉事も議員も関わり、進めていきたいと考えております。ご協力のほどを、よろしくお願い申し上げます。

町税につきましては、高い収納率が維持、向上されていることは明るい材料と捉えています。コンビニ収納など町民納税者の利用しやすい環境整備が、今後も不可欠になっていくと考えられますので、先程の答弁にもありました地方税統一QRコードの活用など一層の利便性向上をお願いいたします。

いろいろな事情の納税者もあるかと思えますので、納税相談などの対応もよろしくお願ひしたいと思えます。また、行政サービスの向上は経費増加にもつながります。町税の収納については、口座振替の比率を高めることを地道に進めることも必要かと思えます。

最後になりますが、町長は町民と町職員との対話を大切にしたい、という思いがあると伺ったことがあります。コミュニケーションを大切にしながら、リーダーシップを発揮して、町政運営を進めていただくことを希望して、私からの質問を終わります。ありがとうございました。(大下議員着席)

○総合政策課長(地代所誠君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 総合政策課長、地代所誠君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(地代所誠君) はい。大下議員のご質問にお答えをいたします。

情報の共有化の件でございますけれども、計画を進めていくにあたり、重要な事項など発生した場合には、その都度情報を共有し、地区にとってより良い方法で進めてまいりたいという風に考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。以上でございます。(総合政策課長着席)

○議長(百目木和俊君) 以上で4番、大下修君の質問を終わります。
10番、松尾國治君の質問を許します。

○10番(松尾國治君) ハイ、議長。

○議長(百目木和俊君) ハイ。10番、松尾國治君。

○10番(松尾國治君) 10番、松尾國治です。(松尾議員登壇)

今議会に質問の機会を与えていただきいただきまして、ありがとうございます。さて、先ほど、大下議員からちょっとふれましたけれども、先月3日に青森県で初めてとなる線状降水帯が発生し、津軽地方やむつ市、十和田市等で多くの方が、方々が災害されました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

近年、過去になかったような、災害いわゆる想定外の災害が増加しています。今回、階上町では、大きな被害はありませんでしたが、大変身につまされる出来事でした、今一度防災について考えるいい機会でもあったのかなというふうに思います。

それでは通告に従いまして、私の質問に入ります。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種について質問します。新型コロナウイルスは多くの変異株も確認されるなど、収束の気配もなく、今なお、第7波となり猛威を振っている状況です。そこで次の2点について質問します。

1つは、5歳から11歳児のワクチン接種についてです。子供たちのウイルス感染も増加している中、5歳から11歳児のワクチン接種は現在実施中とのことですが、この件に関しましては、当初から全国で、これに反対する方々も多く、容易ではない11歳以下のワクチン接種ですが、努力義務を含めて現在の状況を伺います。

2つ目は、5回目のワクチン接種についてです。先程申し上げましたように、新型コロナウイルス変異株も、数多く確認されてはいますが、現在のワクチン接種でも効果は期待できるとされ、4回目のワクチン接種が実施されています。現在継続中ですが、そのさなかに、厚生労働省では、オミクロン株に対応したワクチンの接種を開始する方針を決めたとのこと、対象者は2回目までの接種を終えた、12歳以上の全ての人としていました。その後18歳以上とするとか、さらに先日の報道では高

齢者など重症リスクの高い人や医療従事者らから、今月半ばにも接種を始めることを決めたとありました。当初の発表では10月中旬以降としていたのに、これでは現場が混乱することが目に見えるようです。

現在当町では4回目のワクチン接種中で、対象者の範囲が拡大されたために、日程が追加されたようですが、終了予定時期とその後のワクチン接種について、現在予定のわかる分について伺います。これら、これらのことについては、昨日の全員協議会の場でも説明があり、重複するところもありますが、お願いいたします。

次に公衆トイレの整備についてです。もうすぐ、大蛇さわやかトイレの解体、建替えとなります。しかしまだ他にも老朽化等で、すぐにでも建替えが必要と思われるトイレがあります。特に、荒谷生産部会監視所付近にあるトイレは、町で最も古い公衆トイレで、築30年以上経過しています。臭いもひどく、利用者に変な不評です。私のうちから近いこともあり、どうにかならないのかと、よく言われます。

私が7年前に、町の公衆トイレ、全般の、全般について、整備、計画はどうなってるのかというような質問をさせていただきました。そういうこともあり、建替えができるのではないかと期待をしている人達もいるわけです。そういうわけで、今回質問させていただきました。もちろん、町の整備計画もあろうかと思いますが、景観も悪いので、ぜひとも早めに進めていただきますよう、町の考えを伺います。

最後に、ハマの駅あるでい〜ばについて、町長の思いについて伺います。町長は議員時代、ハマの駅あるでい〜ばについて、計画当初から反対されていたと認識しています。この計画について、初めて説明のあった7年前の全員協議会の中から、反対の意見を述べられ、その後、この件についての一般質問を何度かされましたが、軟化はされつつも、反対の意見に変わりはなかったものと、私には推察されます。先行きを案ずるものは、私だけではないと思います。そこで町長になった現在はどうのように考えているのか、町長の真意を伺います。なお、この件につきましては、最後まで町長本人のご答弁をお願いしたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。(松尾議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(百目木和俊君) 町長、荒谷憲輝君。

○町長(荒谷憲輝君) ハイ。(町長登壇)

それでは松尾議員のご質問にお答えいたします。

はじめに1点目の新型コロナウイルスワクチン接種についての件であります。5

歳から 11 歳児のワクチン接種につきましては、これまで小児のワクチン接種は発症予防効果、重症化予防効果に関するエビデンスが確定的でないことを踏まえ、予防接種法の努力義務の規定は適用されておりましたが、小児の感染拡大が続く中、厚生科学審議会、予防接種ワクチン分科会において、議論が行われ昨日 6 日から努力義務が適用されることとなりました。

本町におきましては、小児ワクチンの薬事承認後の、本年 3 月 10 日から接種券及び説明書等を対象児全員に郵送し、ワクチンの効果と反応のリスクの双方をご理解いただいた上で、希望する児童が接種出来るよう体制を整備してまいりました。接種方法としましては小児用ファイザーワクチンを 3 週間の間隔をあけて合計 2 回接種することとなり、3 月 25 日から町内医療機関での個別接種を皮切りに、かかりつけの小児科等で随時接種することが可能となっております。

加えて、本町におきましては、町内で接種できる医療機関が 1 つしかないことから、より多くの子供たちが早く接種を終え、安心して過ごせるよう、小児科医師の協力を得て、4 月 3 日、24 日の 2 日間、小学 4 年生以上を対象に、ハートフルプラザはしかみでの集団接種を実施いたしました。

努力義務が適用されたことに伴い、9 月中旬を目処に、未接種の児童及び保護者に対しまして、個別に通知し、接種勧奨を進めてまいります。さらに、小児の 3 回接種についても昨日 6 日から実施可能となり、2 回目接種を終えた児童に、接種券を送付する準備を進めていきたいと考えております。

次に 5 回目接種といわれております、オミクロン株対応ワクチン接種につきましては、議員ご案内のとおり、現在 4 回目接種を 60 歳以上の者及び 18 歳から 59 歳の基礎疾患を有する者等に、医療機関高齢者施設等の従事者も対象者に加え、個別接種、集団接種を併用し、実施しているところであります。4 回目接種は今月までの終了を見込んでおりましたが、昨日 6 日に、厚生労働省主催の自治体説明会において、オミクロン株対応ワクチンの接種体制の準備を始めるよう指示がございました。2 回目接種を終えた 12 歳以上の全ての町民を対象とし、約 1 万 1 千人の方々が接種出来るよう、予算や会場を確保してまいります。

今後のスケジュールとしましては、9 月下旬からオミクロン株 BA1 と、従来型に対応した 2 価ワクチンが、本町に届く予定となっており、ワクチンが届き次第、接種を開始したいと考えております。

特に、10 月から 12 月は、インフルエンザの予防接種と重なることから、同時接種への理解と、間違い接種等を起こさないよう、細心の注意を払いながら、接種体制を構築し、町民の皆様に案内してまいります。

次に、公衆トイレの整備についての件であります。議員ご案内のとおり、荒谷

トイレは平成2年4月に設置され、築32年が経過しております。町が管理している公衆トイレは全部で10か所あり、広く一般に開放され、延べ床面積50㎡以下の小規模な建物が中心となっています。

町では、公衆トイレを含む建物系施設等の、中長期的な維持更新費用の標準化を図ることを目的に、階上町公共施設等個別施設計画を策定し、この計画に基づき、維持管理を行うことで、公共施設の長寿命化及び維持管理費の削減に取り組んでいるところであります。また、本計画では、小規模施設の具体的な更新時期を明示しておりませんが、毎年実施する施設点検により、施設の現状を的確に把握し、適正な維持管理を図りながら、更新時期や施設の規模、設置場所等について、財政状況や他施設との調整を勘案しながら、検討することとしております。

次にハマの、3点目のハマの駅あるでい〜ばに対する町長の思いについての件がありますが、あるでい〜ばは平成30年のオープン以来、町内外から多くのお客様にご来場いただき、大変好評をいただいております。おかげさまで来場者数につきましても、一時新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減少した時期もありましたが、今年7月13日には100万人を達成したところでございます。

議員当時私は、ハマの駅あるでい〜ばについては、地元建設される施設ということもあり、計画当初から大いに関心を持って、確実に進めていただきたく、見守ってきたところです。町長の立場になった現在も、町の重要な観光施設の一つであるとともに、漁業者の所得向上につながる拠点として、今以上に、漁業者や水産関連事業者に、活用いただきたい施設であると考えております。

また、これからも、多くの皆様にご来場いただくには、現状を検証しながら、さまざまな工夫と、適正な施設管が必要ではないかと考えております。

ハマの駅あるでい〜ばは、水産庁の補助事業を活用した、海業支援施設であることや、三陸復興国立公園内にあり、様々な規制や制約がある施設ではありますが、今後におきましても、関係者と連携しながら、効果的な運営を目指し、よりいっそうの水産振興を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

○10番(松尾國治君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 10番、松尾國治君。(松尾議員起立)

○10番(松尾國治君) はい、松尾國治です。それでは再質問をさせていただきます。

まず、5歳から11歳児のワクチン接種ですが、これは一番に保護者の理解のもと

に進めなければならないことで、対応に苦慮しているのではないかと思います。努力義務となったことで、接種率は確実に上がると思われませんが、接種を受けるかどうかは、あくまでも本人、子供の場合は保護者が選択できることになっていて、法的な罰則もないので、強制的なものとは誤解されないよう、さらに問い合わせ等も多くなると思われるため、そういう保護者への説明をしっかりと行い、正しく理解していただくことが大事だと思います。多様に難しい子供のワクチン接種ですが、できれば今までの接種率についてどのようになっているのか伺います。

次に、5回目のワクチン接種ですが、これは4回目が確実に終わるという前提のもとに、質問をしようと、もう通告したのは10日以上前なので、その間にいろいろと変化がありました。オミクロン株のワクチン接種が、開始されれば、4回目の、4回目がおミクロン株のワクチンという方々もいらっしゃる、ということで理解しましたでしたが、それでよろしいでしょうか。国の方針も日々変わる中、対応する担当の方々には、町民のためということで、よろしく願います。

次に、公衆トイレの件ですが、荒谷トイレの件については、大蛇さわやかトイレに近いこともあり、移設も視野に入れ、考えてもよいのではないかと思います。例えば、追越漁港入口付近とか、というのは追越漁港には階上の漁港の中では、釣り船の数が一番多いのです。出港、帰港、そういうときのトイレ事情も問題になっています。近辺で用を足しているという話も、よく聞こえてきます。他の公衆トイレとの兼ね合いもあろうかと思いますが、ぜひ考慮していただきたいと思います。

次に、ハマの駅あるでい〜ばの件、これは、当初私の感じていたことと、だいぶニュアンスが違ったかなというふうに思います。でも、過去のことをほじくっていても、しょうがないので、先に進めていきたいと思います。私は今の答弁を聞いて、安堵したことは事実であります。先程、長根議員の質問にもありましたが、町の費用負担、これも今後の課題であろうと思いますし、先程の答弁にありましたように、さまざまな工夫と、適正な施設管理に尽きると、私も思います。是非町長には強力なリーダーシップをとっていただき、今後ハマの駅の運営に努めていただきたいと思います。できれば今一度町長からの一言があれば、お願いいたします。(松尾議員着席)

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) すこやか健康課長、平戸由紀子君。(すこやか健康課長起立)

○すこやか健康課長（平戸由紀子君） それでは、松尾議員のご質問にお答えいたします。私からは、新型コロナワクチン接種の件に関しましてお答えいたします。

1点目の5歳から11歳の接種率についてお答えいたします。本町ではこれまで、子供たちが受けやすい接種体制の構築に努めてきた結果、8月29日時点の5歳から11歳の接種者数は、1回目接種321人、接種率51.4%、2回目接種302人、接種率48.3%となっており、全国の1回目接種率19.5%、2回目接種率17.9パーセントと比較すると、高い接種率となっております。

2点目の4回目のワクチン接種の件でございますが、議員ご案内のとおり、4回目の接種予定の方が、今後オミクロン株対応ワクチン接種となることもございます。小児ワクチン接種並びに今後行われる予定のオミクロン株対応ワクチン接種につきましては、国の検討状況、動向を注視し、今後さまざまなことがあるかと思いますが、医療機関関係者の皆様と連携して、接種体制の構築に努めてまいります。以上でございます。（すこやか健康課長着席）

○産業振興課長（西山圭一君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 産業振興課長、西山圭一君。（産業振興課長起立）

○産業振興課長（西山圭一君） はい。松尾議員のご質問にお答えいたします。

私からは公衆トイレについてお答えいたします。繰り返しになりますが、更新時期や施設の規模、設置場所等について、財政状況や他の施設との調整を勘案しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。（産業振興課長着席）

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） はい。（町長起立）

松尾議員のご質問、ご質問にお答えいたします。

松尾議員も地元であることなど、大変関心がありながら、強い思いもあることと感じております。私自身もその思いと共有できる、共感共鳴できるものと思いつながら、町の重要な施設であるということを重きにおき、さまざまな工夫と、工夫の一環としまして秋から冬にかけてのお客様の少ない時期に、いかに集客できるか、こ

れ、これを課題としながら魅力ある商品づくり、また広域連携などによる品揃えの工夫が必要だと考えながら、2 階のスペースを使って、魚食推進のための料理教室また地域で貢献できればと思っております。あるでい〜ばは、漁業者の所得向上と浜の活性化を目的としております。そのためにも町民や来客される皆様のニーズを的確に捉え、あるでい〜ばに関係するすべての方々が潤うことが施設運営の重要な部分だと考えておりますので、議員の皆様やまた関係者のご意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。(町長着席)

○10 番（松尾國治君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 10 番、松尾國治君。(松尾議員起立)

○10 番（松尾國治君） はい、松尾です。町長の力強いご答弁、ありがとうございました。

私も同じ思いを共有しながら、やっていければいいなあという風に感じました。

あと、5 歳から 11 歳の子供の接種率、これだけ高いということにはびっくりしました。それだけ、保護者の意識が高く、いろいろ危惧もされているのでしょうか。今度、また、これが続くわけですが、できるだけ多くの方々に、接種していただければいいのかなというふうに思います。最後になりますが、長期にわたり、コロナワクチン接種に関わるすこやか健康課長、さらには全てのスタッフに感謝申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。(松尾議員着席)

○議長（百目木和俊君） 以上で 10 番、松尾國治君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

◎休会期間の決定

○議長（百目木和俊君） お諮りいたします。

議事の都合により、9 月 8 日の 1 日間休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9 月 8 日は休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（百目木和俊君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
次の会議は、9月9日午前10時から開きます。
本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午後12時43分）

令和4年第6回階上町議会定例会会議録

(第 3 号)

令和4年9月9日 (金曜日)

令和4年第6回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和4年9月9日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和3年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 令和3年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 令和3年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 階上町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 令和4年度階上町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 令和4年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 議案第 5 号 | 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 11 | 議案第 6 号 | 令和4年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 12 | 議案第 9 号 | 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて |
| 日程第 13 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 14 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	畑山真也君	2番	小坂正年君
3番	下沢育男君	4番	大下修君
5番	小松雅彦君	7番	長根岩夫君
8番	森榮吉君	9番	濱谷貴樹君
10番	松尾國治君	11番	林貢君
12番	大江和夫君	13番	郷州公典君
14番	百目木和俊君		

欠席議員（1名）

6番 上道二三男君

説明のための出席者

町長	荒谷憲輝君	副町長	澤田充君
教育長	丸岡博君	総務課長	濱浦幸夫君
総合政策課長	地代所誠君	税務課長	佐京実君
町民生活課長	大谷地尚子君	すこやか健康課長	平戸由紀子君
介護福祉課長	中屋敷司君	産業振興課長	西山圭一君
建設課長	上静志君	教育課長	濱浦孝子君
会計管理者	日影百合子君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	茨島俊行君	庶務GL	下平有香君
総務課主査	程熊嘉寛君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（百目木和俊君）

ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎認定第 1 号議題、質疑、討論

○議長（百目木和俊君） 日程第一、認定第 1 号令和 3 年度決算の認定についての件を議題と致します。この際、代表監査委員よりただいま議題となりました件についての、監査報告の申し出がありますので、これを許します。

○代表監査委員（三上孝八君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 代表監査委員、三上孝八君。

○代表監査委員（三上孝八君） はい、三上です。（代表監査委員登壇）

おはようございます。（議員方々のあいさつ）

議長のお許しがありましたので、小松雅彦監査委員と実施をいたしました、令和 3 年度決算審査の概要についてご報告をいたします。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました令和 3 年度階上町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算及び健全化判断比率等の審査を、8 月 5 日、8 日の 2 日間実施をいたしました。

決算審査及び健全化判断比率等の審査に当たりましては、提出されました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類など、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の適正管理及び運用の効率性などに重点を置き、

照合照査し、さらに各課長及びグループリーダーからの出席をいただき、詳細に聞き取り等の確認を行い、審査をいたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された決算書等は、関係法令に基づき調製されており、誤りがないものと認められました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、収束の目途が立たず、町民の生活に大きな影響を及ぼしております。

そして追い打ちをかけるような世界的な経済状況の悪化は、我が国の景気に大きな打撃を与え、さらに国民の生活を苦しくさせております。

これらの事態に対処するため、国、都道府県及び市町村が様々な対策や支援を実施しており、本町においても、町民の生活を支援する施策を展開しておりますが、コロナ禍や景気の悪化が改善されなければ、本町の財政環境はさらに厳しさを増すと思われまます。

今後の財政運営におきましては、第5次総合振興計画及び第6次行財政改革を軸とし、それに加えて「新しい生活様式」や「新しい資本主義」といった新たな考えも取り入れ、町民・議会・行政が一つとなり、協働のまちづくりで養った精神を十分に発揮しながら、取り組むと期待をいたします。

以上で、令和3年度階上町一般会計並びに各特別会計の決算審査の報告とさせていただきます。令和4年9月9日 監査委員 小松雅彦 同しく監査委員 三上孝八 以上であります。(代表監査委員降壇)

○議長(百目木和俊君) 以上で、監査報告を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○1番(畑山真也君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 1番、畑山真也君。(畑山議員起立)

○1番(畑山真也君) はい、1番、畑山です。畑山真也です。

それでは、私の方から令和3年度決算につきまして、令和3年度決算主要施策成果説明書の中からお伺いいたします。

説明書の96ページ、国民健康保険特別会計歳入歳出決算額の歳出 保険給付費と、106ページ介護保険特別会計同しく歳入歳出決算額の歳出 保険給付費につきまして、令和2年度と比較し、国民健康保険特別会計では5,543万9千円の増、介護保険特別会計では4,799万7千円の増となっておりますが、これらが増加した理由

につきまして、お伺いいたします。以上です。(畑山議員着席)

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) すこやか健康課長、平戸由紀子君。

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい。(すこやか健康課長起立)

それでは、畑山議員のご質問にお答えいたします。

私からは、令和3年度国民健康保険特別会計に係る保険給付費の増額の理由についてお答えいたします。保険給付費は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等からなり、療養給付費が8割以上を占めております。令和3年度の療養給付費につきましては、約4,337万円の増額となりました。これは、全国と同様の傾向となりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による受診控えで、令和元年度及び2年度の療養給付費が減少していた反動によって、増加したことが考えられます。

また、療養給付費の内訳を見ますと、入院約3,587万円、続いて訪問看護約552万円、歯科約367万円、外来約351万円、食事療養費約190万円の増額となっております。疾病による入院件数が、令和2年度から71件増加しており、それに伴い入院費、食事療養費、更に高額療養費が増額となり、保険給付費の増額につながったものと考えられます。以上でございます。(すこやか健康課長着席)

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 介護福祉課長、中屋敷司君。

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい。(介護福祉課長起立)

それでは、畑山議員のご質問にお答えいたします。

私からは、令和3年度決算介護保険特別会計に係る保険給付費の増額について、お答えいたします。保険給付費は、要介護認定者が利用する介護サービス等諸費、要支援認定者が利用する介護予防サービス等諸費、その他高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等諸費等からなり、その内増額が最も大きかったものは介護サービス等諸費で約4,560万円と、保険給付費増額の95%を占めております。

また、介護サービス等諸費につきましては、自宅で日常生活を送る人を対象とする居宅介護サービス給付費、施設に入所した人に提供される施設サービス給付費、町で指定した事業者がその地域に住む高齢者を対象に提供する地域密着型介護サー

ビス給付費に分けられ、居宅介護サービス給付費が約 160 万円、施設サービス給付費が約 2,013 万円、地域密着型介護サービス給付費が約 2,388 万円の増額となっております。これら増額の理由としましては、令和 2 年 1 月から拡大した新型コロナウイルス感染症による自粛要請等の影響により、令和 2 年度は減少傾向にあった新規要介護認定申請が、令和 3 年度は増加し、それに伴い要介護認定者が増加したこと、また、令和 2 年 10 月に町が指定する新規の新規密着型事業所が開設されたことに伴い、サービスを利用することができる定員の数が増えたことなどが考えられます。以上でございます。(介護福祉課長着席)

○1 番(畑山真也君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 1 番、畑山真也君。(畑山議員起立)

○1 番(畑山真也君) はい、1 番、畑山です。ありがとうございました。

階上町では 2017 年 2 月 1 日に健康宣言を行うなど、これまでも健康課題を解消するための取組を行ってきております。先ほどの回答の中にもございましたけれども、コロナ禍に見まわれ、外出を自粛することによって受診の機会が減少し、持病の悪化や健康上の問題が増えてくることへの対策が、ますます重要になってくると思います。

先日の一般質問でもありましたが、コロナのワクチン接種を進めていただきながら、コロナ禍で活動の制限はございますけれども、今後さらなる健康づくりの取組や介護予防の推進などに努めてくださるよう希望しまして、私からの質問を終わります。(畑山議員着席)

○議長(百目木和俊君) ほかに質疑ありませんか。

○3 番(下沢育男君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 3 番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○3 番(下沢育男君) 3 番、下沢育男です。

私の方からも 1 点ほど、令和 3 年度決算主要施策成果説明書の中の 29 ページ、2 款 7 項 1 目ふるさと応援寄付金推進事業費について、ちょっとお尋ねしたいと思います。ふるさと応援寄付金は私の持っている資料から調べ、5 年前の実績 18 件 115 万円でした。その後の寄付金は毎年ほぼ倍増倍増と推移しており、令和 3 年度

の実績では 1,755 万 8 千とかなりの増となっております。このことについては、このことは担当職員の努力の成果だと思っております。大変ありがとうございます。

そして、この寄付金、1,755 万 8 千の実績における推進事業費 842 万 4 千円の内訳についてなんですけども、寄付金が増になれば推進事業費も経費として増となることは分かりますが、推進事業費の中身、説明、資料の内訳でも返礼品手数料、委託料となっておりますが、過去 5 年前から令和 3 年度までの実績を見ますと、推進費が寄付金総額の約半分と推移しております。この推進費については、国の制度的制約とか、町独自の基準があるのか、お伺いしたいと思います。（下沢議員着席）

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 総合政策課長、地代所誠君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（地代所誠君） それでは、下沢議員のご質問にお答えをいたします。ふるさと納税の募集に要する費用の制限につきましては、地方税法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 2 項第 1 号の規程に基づき、返礼品等の調達に要する費用の額は、寄付金額の 100 分の 30 に相当する金額以下であること、と定められております。さらに、平成 31 年総務省告示第 179 号第 2 条第 2 号の規程に基づき、寄付金の募集に要する費用の額の合計額が、寄付金の額の合計額の 100 分の 50 に相当する金額以下であること、と定められているものでございます。

なお、本町における令和 3 年度のふるさと納税の寄付金に占める割合は、返礼品等の調達にかかる費用が 28.6%、返礼品割合基準の 30%以下となっております。その他の費用が 7.1%、あ、すみません。その他返礼品等の送付にかかる費用が 5.3%、それから決裁等にかかる費用が 2.7%、事務にかかる費用が 7.1%となり、合計で 43.8%となっております、50%を下回っておりますので、適正に運用している状況でございます。以上でございます。（総合政策課長着席）

○3 番（下沢育男君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 3 番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○3 番（下沢育男君） はい、下沢です。大変ありがとうございました。細かい割合数字まで説明、十分分かりましたんで、ありがとうございます。そこで質問ではないんですけども、お願いということで、当町も人口減少やコロナによる経済低迷と税金の減収となっている状況ですが、ふるさと応援寄付金増額がまず重要になっ

てきます。そこで、各自治体も返礼品等を工夫して寄付者を募っている状態です。町としても返礼品等の参加店を増やしたり、いろいろ工夫して行っていると思いますが、今行っていることとか、計画中のことがありましたら、言える範囲内でお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、今年度末まで下半期6か月ありますので、最後までご尽力をお願いして、以上質問を終わります。よろしくお願いします。（下沢議員着席）

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 総合政策課長、地代所誠君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（地代所誠君） はい、それでは、下沢議員のご質問にお答えをいたします。返礼品の数という形だと思っておりますので、今年度の返礼品につきましては高級食材のエゾアワビを使った煮アワビや、昔ながらの南部和箒など、随時故郷階上の良さをPR出来るような返礼品を追加しております。更に年末の駆け込み需要を見込んで新規の事業者とも協議中でありますので、一層の充実が図られるよう新規返礼品の発掘に取り組んでまいりたいと思っております。

今後も本町の魅力発信、地元特産品のPR及び販路拡大による地域経済の活性化を図るため、魅力ある返礼品の発掘を進め、本町へより多くの方々に興味を持っていただけるよう、努めてまいりたいと考えております。以上でございます。（総合政策課長着席）

○議長（百目木和俊君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（長根岩夫君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） はい、7番、長根岩夫です。認定1号の令和3年度決算について伺います。決算書88ページから89ページ、3款2項2目民生費老人福祉費委託料支出済額で122,400円とあり、当初予算は154,000円でありましたので、31,600円ほど減額となっております。この委託料の契約先と減額の内容について伺います。また、この制度として利用者の負担はどの程度となっているのか、伺っておきたいと思っております。この委託業務は一人暮らしの高齢者で、緊急通報装置を設置している方が15名ほどいらっしゃるようであります。利用者の生活状況、情報、

安否確認等のための業務かと思えます。が、説明書の記述には緊急時に高齢者の安否や健康状態の確認を委託で行ったとあります。が、この緊急時とは、緊急時の確認方法としてパトランプ等が点灯された、されるとか、本人の通報により委託者が確認した状態を指しているのか、今一度確認をさせていただきます。

また、この制度であります。が、どういう経路で緊急通報の体制は作られているのか、伺っておきたいと思えます。実際には救急車を使用するような、本当の意味で緊急事態などに活用されることもあるかと思えます。が、実際の実数、利用された方々の数について確認をさせていただきたいと思えます。お願いいたします。(長根議員着席)

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 介護福祉課長、中屋敷司君。

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい。(介護福祉課長起立)

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

緊急通報装置は福祉安心電話と呼ばれ、1人暮らしの高齢者世帯、高齢者のみの世帯等に対して申請により設置されるものとなり、町社会福祉協議会に委託し、利用者の安否確認等を行っております。議員ご案内の通り、令和3年度当初予算において緊急通報体制等整備事業委託料154,000円を計上しておりましたが、令和3年度中に3件の新規申請があった一方で、4回、4件の退会があり、利用者の総数としては16人でありましたが、年度末では12人となり、不用額が生じたものでございます。

電話機を設置するための費用は、66,000円となりますが、負担能力に応じて利用者が負担する額が定められており、住民税非課税世帯の方の負担は0となっております。また、電話機を使用するための会費は月額1,000円となりますが、その内町が800円を負担し、町社会福祉協議会へ委託しており、利用者の負担は月額200円となっております。福祉安心電話には緊急ボタンと相談ボタンの2つがあり、緊急ボタンは具合が悪くなった時など、緊急時に本人等が押すボタンで、平日の日中は青森県社会福祉協議会内にございます中央受診センターに、夜間土日祝日は埼玉県にございますコールセンターにつながり、協力員の方へ駆けつけの要請、あるいは消防車、救急車の手配がされるようになっております。なお、緊急ボタンはペンダントタイプのボタンもございますので、電話機から離れた場所に居ても押すことが可能となっております。また、相談ボタンは、平日の日中は、直接町社会福祉協議会に、夜間土日祝日は、緊急ボタンと同様にコールセンターにつながり、日頃困

っていることや連絡したいこと、福祉サービスの相談に対応出来るようになっており、緊急ボタン、相談ボタン、どちらとも 365 日 24 時間対応しており、さらに火災報知器もセットになっております。

また、実際に救急車などを使用するような緊急事態の通報につきましては、直近 5 か年で見ますと平成 31 年度に 1 件、令和 2 年度に 2 件、令和 3 年度に 1 件の報告を、町社会福祉協議会から報告を受けております。以上でございます。(介護福祉課長着席)

○7 番(長根岩夫君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 7 番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7 番(長根岩夫君) ありがとうございます。対象者は、この緊急通報装置の対象者は、現在 12 名と伺いました。そしてまた利用者の負担は 200 円ほどとなっていることを伺いました。緊急通報も体系も一つお話にあるようでございますが、かなりの経路を通過してきているということのようであります。本当の意味で緊急時において、連絡体制が数多くの場を通過していくという風なことでは、一つの障害というか、連絡体制の時間がかかるということも考えられますが、現実的にそれらの、例えば救急車の使用によることで数は少ないんですが、やはり現実的にそのような使用のされ方もあるということで、今後ともこの緊急体制のあり方について、社会福祉協議会に委託をして行われているということではありますが、さらには青森市にある中央センターですか、あるいは埼玉県でしたかな、かなりの遠方にもそういう風な施設があって、経路を順々に隔てて行って連絡が入ること、これもこの制度のやり方、あり方でそういう風に決まっているようなので、しょうのないことではありますが、今後とも出来るだけ緊急時に備えるという意味で体制作りを強化してもらいたい、そういう風なこと一つお願いとして申し上げておきたいと思います。

この設備の希望者には当町としても出来るだけの対応をしていただいていると、3 人、3 名の方が機材を設置していただいているということではありますが、行政として今後とも管理業務チェックをする体制、またご協力をいただいている民生委員の方々とも連携を取りながら、高齢者の見守り役として機能するようにご努力をいただければと思っております。ありがとうございました。(長根議員着席)

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 介護福祉課長、中屋敷司君。

○介護福祉課長（中屋敷司君） はい。（介護福祉課長起立）

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

議員ご案内の通り、福祉安心電話は高齢者が安心して生活できる見守り役としてとても重要な設備となっております。そのため電話機の設置を希望する方については高齢者の見守りを行っていただいております民生委員などのご協力を得ながら、その把握に努めているところではございますけども、更にですね、町社会福祉協議会と十分に連携をしまして、事業の周知を図ると共に今後は、今後も適切な業務体制の維持にさらに万全を期して努めてまいりたいと考えております。以上でございます。（介護福祉課長着席）

○議長（百目木和俊君） ほかに質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、令和3年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

◎報告第1号及び報告第2号一括議題、質疑

○議長（百目木和俊君） この際、日程第2、報告第1号 令和3年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第3、報告第2号 令和3年度資金不足比率の報告についての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第1号の件及び報告第2号の件を終了いたします。

◎議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第4、議案第1号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第5、議案第2号 階上町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第6、議案第3号 令和4年度階上町一般会計補正予算第3号の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○4番（大下修君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 4番、大下修君。（大下議員起立）

○4番（大下修君） 4番、大下修です。よろしくお願いします。

令和4年度一般会計補正予算説明書の資料でお願いします。全協でもご説明いただきましたが、確認の意味も含めて、再度質問させていただきます。2点ほどお願いします。6ページ、3款民生費、1項社会福祉費、6目臨時福祉給付金事業費住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金800万円について伺います。今年度6月の定例議会の補正予算で、1,580万円の計上された予算の対象者に10万円給付し、158世帯を見込んでいたと伺っておりました。同じ区分18節で、今回800万円計上されておりますが、同様の臨時特別給付金なのか、対象者や給付時期など内容をお伺いいたします。

もう1点、6ページ、3款民生費、3項児童福祉費、4目子育て世帯への臨時特別給付金事業費、子育て世帯臨時特別給付金4,205万円について伺います。6月の定例会の補正予算で、960万円計上されておりました。児童一人あたり5万円の給付金とは別のものと伺っておりましたが、今回の給付の内容、対象人数、給付期間などをお伺いいたします。

よろしくお願いします。（大下議員着席）

○介護福祉課長（中屋敷司君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 介護福祉課長、中屋敷司君。

○介護福祉課長（中屋敷司君） はい。（介護福祉課長起立）

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。私からは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、お答えいたします。

今回、予算計上いたしました800万円につきましては、議員ご質問の通り、先の6月定例会において、議決いただきました令和4年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と同様のもので、一世帯あたり10万円を給付するものとなります。対象者は令和4年6月1日時点で、本町に住所を有し、令和4年度に新たに住民税が非課税となった世帯、または令和4年1月から9月までに新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が減少し、住民税非課税世帯に相当する家計急変世帯となります。6月定例会におきましては、住民税課税が確定する前でございますので、対象者を令和3年度に見込みました住民税非課税世帯1,578世帯の1割となります。158世帯を令和4年度分として見込んだものでございますが、その住民税課税が確定したため、対象世帯数の見直しを行い、80世帯分を追加で予算計上し、総数を238世帯としたものでございます。給付開始時期につきましては、7月上旬に対象者に対して確認書を送付し、7月下旬から給付金の支給を行っているところでございます。以上でございます。（介護福祉課長着席）

○すこやか健康課長（平戸由紀子君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） すこやか健康課長、平戸由紀子君。

○すこやか健康課長（平戸由紀子君） はい。（すこやか健康課長起立）

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。私からは、子育て世帯臨時特別給付金について、ご説明いたします。本事業は、議員ご案内の通り、6月補正予算に計上したものは別の事業となり、青森県の子育て世帯臨時特別給付金給付事業となります。新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、物価高騰に直面する子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として給付金を支給するものでございます。支給対象者は、令和4年9月30日時点で、0歳から18歳までの児童を養育する保護者等となりますが、所得が児童手当制度の所得制限限度額を超えた世帯は、支給対象外となります。対象世帯数は1,682人を見込み、児童一人あたり25,000円を支給するものでございます。支給の時期及び方法につきましては、児童手当受給者には原則申請不要で、口座への振込みが可能となっておりますので、10月下旬に支給する予定です。また、高校生のみ養育世帯及び公務員世帯等は、申請が必要となりますので、個別通知並びに広報等での周知を行い、申請後随時支給してまいります。申請期限は、令和4年12月31日までとなります。以上ござ

います。(すこやか健康課長着席)

○4番(大下修君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 4番、大下修君。(大下議員起立)

○4番(大下修君) ありがとうございます。このような非課税世帯または子育て世帯に対する、こういった特別給付金は、大変ありがたいものと思っております。これからですね、周知のことも含め、タイムリーな執行をお願いして質問を終わります。再質問はございません。以上です。(大下議員着席)

○議長(百目木和俊君) ほかに質疑はありませんか。

○2番(小坂正年君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 2番、小坂正年君。(小坂議員起立)

○2番(小坂正年君) 2番、小坂正年です。よろしくお願いします。

私からは、令和4年度補正予算に関する説明書のページ、5ページの2款3項1目、マイナンバーカードについてです。まず一つ目に、健康保険証等にも使えるとのことですが、その他の使い道があれば教えていただきたいと思います。二つ目に、前に作成している人は、そのまま同じ使い方が出来るのか、また新たに手続きをしなければならないのか、伺いたいと思います。三つ目ですが、窓口で証明写真を撮ってもらえるようですが、これはいつからになるのか、教えていただきたいと思います。そして四つ目に、町民に対してのPRの仕方を教えていただきたいと思いません。よろしくお願いします。(小坂議員着席)

○町民生活課長(大谷地尚子君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 町民生活課長、大谷地尚子君。

○町民生活課長(大谷地尚子君) はい。(町民生活課長起立)

それでは小坂議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードについてでございますが、1点目の健康保険証以外の使い道についてでございますが、まずは身分証明書として使用することができます。更に

は署名用及び利用者証明用の二つの電子証明書をカードに登録することで、将来的に様々な行政サービスのワンストップ化やオンライン申請が図れるようになります。

例えば、1点、住基関係に限ってお話をすると、転出・転入の届出について現住所地の自治体に出向いて転出の手続きをしなくても、マイナポータルからの申込により、転入する自治体に直接出向き、転入届を提出することで、住所変更が可能となり、ワンストップ化が図られるようになります。こちらは、令和5年1月の稼働を目指し、システム改修を現在行っているところでございます。

2点目の既にカードを取得している人は、新たに手続きが必要であるか、についてですが、カードを受け取られた際に、先ほど申しあげました電子証明書をカードに登録し、かつ電子証明書の有効期限内であればカード自体の更新手続き等は必要ございません。ただし、健康保険証や公金受取口座との紐づけを希望する場合は、カードへの登録が必要となります。こちらの登録はご自分でスマートフォン等により、マイナポイントアプリから実施できますし、町民生活課窓口でも可能でございます。これらを来年2月末までに登録することにより、現在国が推進していますマイナポイント第2弾における最大2万円分のマイナポイントの取得が可能となります。

3点目の窓口での証明写真撮影についてですが、こちらのサポートは9月1日より実施しております。交付申請について、証明写真を撮りに行く手間が省けることに加え、そのまま交付申請までサポートすることで、開始より1週間程度でございますが、既に20名程度の方が利用されております。

最後に、マイナンバーカード交付申請等にかかるPRについてですが、こちらは総務省がテレビCM等で全国的に周知をしていますが、加えて当町では交付申請について広報はしかみや町のホームページに掲載し、申請の促進を図ってまいりました。また、先ほどご説明いたしました証明写真撮影のサポート等につきましても、町のホームページ、今月発行の広報はしかみ9月号に掲載のほか、町民生活課窓口にも案内を掲示し、PRしております。以上でございます。(町民生活課長着席)

○2番(小坂正年君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 2番、小坂正年君。

○2番(小坂正年君) はい。(小坂議員起立)

詳細な説明をありがとうございます。お年寄りの方でも手続きが簡単に出来るように考えて、手伝いをして、進めていただくよう、お願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○町民生活課長（大谷地尚子君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 町民生活課長、大谷地尚子君。

○町民生活課長（大谷地尚子君） はい。（町民生活課長起立）

それでは小坂議員のご質問にお答えいたします。町民の皆様がスムーズにお手続きが出来ますよう、丁寧にサポートをしてまいりたいと思います。以上でございます。（町民生活課長着席）

○議長（百目木和俊君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 令和4年度階上町一般会計補正予算第3号の件を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号、議案第8号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） この際、日程第7、議案第4号 令和4年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第1号の件、及び日程第8、議案第8号 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 令和4年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第1号の件、及び議案第8号 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の件2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号、議案第7号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第9、議案第5号 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号の件、及び日程第10、議案第7号 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第2号の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号の件、及び議案第7号 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第2号の件、2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第11、議案第6号 令和4年度階上町介護保険特

別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 令和4年度階上町介護保険特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第12、議案第9号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第9号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件はこれに同意することに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（百目木和俊君） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許の配布資料のとおりといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手許の配布資料のとおり決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（百目木和俊君） 日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（百目木和俊君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。（町長登壇）

○町長（荒谷憲輝君） それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る9月6日の開会の本定例会も、本日をもって閉会となります。議員各位にはご案内申し上げました議案につきまして、原案のとおり、議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行には万全を期してまいりたいと存じますので、一層のご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げ、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（町長降壇）

◎閉会の宣告

○議長（百目木和俊君） これにて、令和4年第6回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時55分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 百目木 和俊

会議録署名議員 林 貢

会議録署名議員 大江 和夫